



益田 ますだ

平成28年
2016年

No.884
2月号

発行／益田市政策企画局秘書広報課 (☎31-0112)
ホームページ <http://www.city.masuda.lg.jp/>

E-mail masuda@city.masuda.lg.jp

市県民税・所得税の 申告相談 がはじまります

期間：2月16日(火)～3月15日(火)

■市県民税の申告に関する問い合わせ

市税務課市民税係 …… ☎ 31-0608・☎ 31-0609

美都総合支所住民福祉課 ☎ 52-2311

匹見総合支所住民福祉課 ☎ 56-0302

■所得税の確定申告に関する問い合わせ

益田税務署…………… ☎ 22-0444

市県民税の申告（個人事業税の申告を兼ねています）

★ 市県民税の申告って？

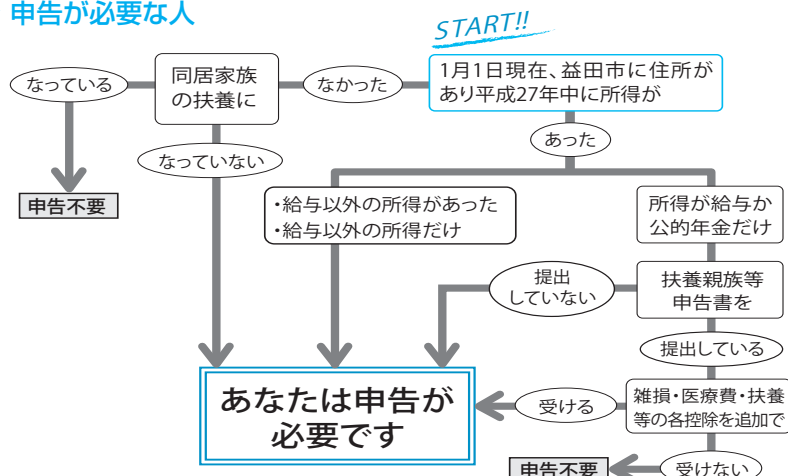
市県民税は、前年の所得に対してその翌年に課税されます。平成27年中に所得のあった方は、3月15日(火)までに申告してください。ただし、税務署への確定申告を済ませた方は、市役所への申告は必要ありません。

※国民健康保険の税額や各種手当・行政サービスの負担額の基礎になるため、収入が無い方でも申告が必要な場合があります。

★ 申告に必要なもの

- ①申告書 ※広報ますだ中央綴じ込みのもの ※税務署から届いていればその申告書
- ②印鑑 ③源泉徴収票（給与、公的年金）、支払証明書
- ④各種控除のための証明書・社会保険料（国民年金、国民健康保険税等）の領収書や証明書
・医療機関や薬局等で支払った領収書 ・生命保険料や地震保険料の控除証明書 など
- ⑤事業所得（農業所得含む）のある方は収入や経費の分かる収支計算書や領収書等
- ⑥所得税の還付申告の場合は、振込先口座番号を確認できるもの

★ 申告が必要な人



★ この申告がないと…

児童手当や保育園の入園、公営住宅入居申請などに必要な所得証明書が発行できない場合があります。

国民健康保険税は、軽減措置の対象となる方でも所得不明により軽減できなくなることがあります。

（注）遺族年金、障害年金、遺族恩給等を受給している場合でもその旨を申告してください。

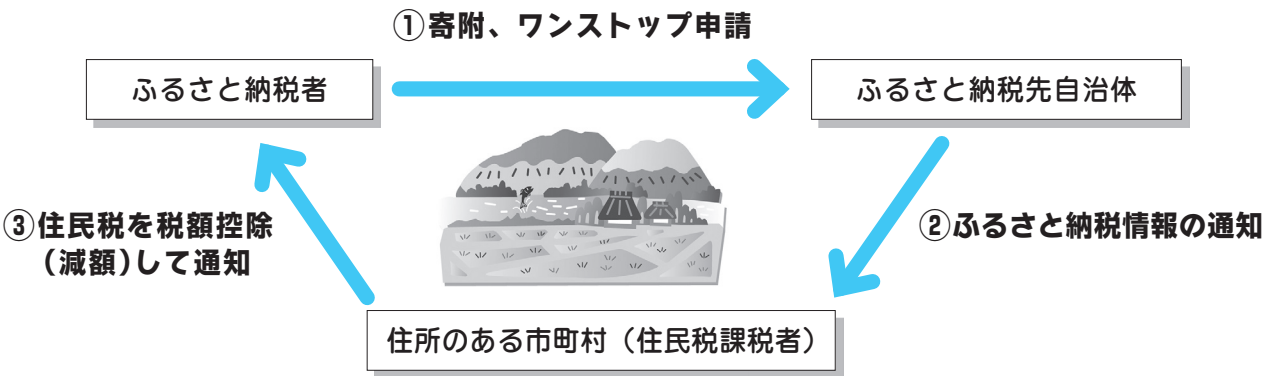
平成28年度から適用される住民税の税制改正について

1 ふるさと納税による寄附金税額控除制度が拡充され、控除可能額が最大約 2 倍となります。
特例控除額の上限が個人住民税所得割額の「10%」から「20%」に引き上げられたことにより、最大で約 2 倍の税額控除を受けることができるようになります。

2 「ふるさと納税ワンストップ制度」が創設されました。
確定申告が不要な給与所得者や年金所得者は、確定申告をしなくてもふるさと納税先の自治体に申請するだけで、寄附金控除が自動的に受けられる仕組み（ワンストップ制度）ができました。

制度の流れ

- ①ふるさと納税者は、寄附する際に寄附先の自治体に対して「ワンストップ申請書」を提出する。
↓
- ②申請を受けた自治体は、ふるさと納税者の住所地の自治体にふるさと納税情報を通知する。
↓
- ③ふるさと納税情報を受けた住所地の税務担当課は、そのふるさと納税者の住民税算出に当たり、ふるさと納税情報をもとに寄附金税額控除額を差し引いた納税通知書を送付する。



【注意事項】 以下の場合はワンストップ特例が受けられません。

- ・ 同一年に 5 つを超える自治体へふるさと納税を行った場合。
- ・ 所得税の確定申告や住民税の申告を行う場合。

（ワンストップ申請を行った後に確定申告等をした場合は、ワンストップ申請は無効。）

3 公的年金からの特別徴収制度が、平成 28 年 10 月以後に実施する特別徴収分から、次の 2 点について見直しとなります。

- (1) 仮徴収税額（4 月、6 月、8 月の徴収税額）の設定についての見直し
【現 行】「前年度の 10 月、12 月、2 月と同額」とする。
【変更後】「前年度の特別徴収税額の 2 分の 1」とする。
【理 由】 年度間における所得額または所得控除額の変動に伴い、仮徴収税額（4 月、6 月、8 月分）と本徴収税額（10 月、12 月、2 月分）が大きく乖離する現象を解消するため。
- (2) 年税額の変更、転出による特別徴収の中断についての見直し
【現 行】 年度途中において年税額が変更された場合や転出した場合には、年金からの特別徴収が中断し、残りの税額は納付書により金融機関で支払わなければならない。
【変更後】 上記の場合でも年金からの特別徴収が継続する。
【理 由】 納税の手間が省けるという利点を失わないようにするため。

医療費控除について

医療費控除とは

- 本人や生計を一にする親族のために支払った1年間の医療費の合計額が一定の金額を超えた場合に受け取ることができる所得控除のことです。
- 医療費控除を申告することにより所得税や住民税が還付または減額されます。

医療費控除を受けるための要件

- 申告者が、平成27年1月1日から12月31日までの間に、自己または自己と生計同一の配偶者その他の親族のために支払った医療費であること。
- 申告者が所得税または住民税の課税者であること。
非課税の場合は控除を受けた効果(税の還付や減額)が生じません。

医療費控除額の計算方法

医療費控除額 = 1年間に実際に支払った医療費の合計額 - Aの金額 - Bの金額

A: 保険金などで補てんされる金額

- (例) ・ 生命保険契約等で支給される入院給付金
・ 健康保険で支給される高額医療費、家族療養費、出産育児一時金など

B: その年の総所得金額等が200万円以上の方 …… 10万円

(例1) 支払医療費35万円 - 補てん金20万円 - 10万円 = 5万円 (医療費控除額)

その年の総所得金額等が200万円未満の方 …… 総所得金額 × 5%の金額

(例2) 支払医療費35万円 - 補てん金20万円 - (総所得額100万円 × 5%) = 10万円 (医療費控除額)



医療費控除の手続き

☆ 確定申告または住民税の申告

- 支払った医療費の領収書(原本)、給与所得者の場合は源泉徴収票(原本)が必要です。
- 支払った医療費の合計を計算したもの(各人毎)を提示していただくと、申告が早く済みます。

医療費の範囲

<医療費控除の対象となるもの>

(基本) 病気やけがを治すためにかかった費用

- (事例) ・ 医師、歯科医師による診療、治療の費用 ・ 治療、療養に必要な医薬品の購入費
・ 入院の際の部屋代や食事代 ・ 出産費用、妊婦等の定期検診の費用
・ 介護保険で提供された一定の施設、居宅サービスの自己負担額
・ 病気のと看、病院に行かずに薬局で購入した風邪薬、鎮痛剤、胃腸薬などの購入費
・ 治療のためのマッサージ、はり、きゅう、指圧など
・ 保健師、看護師等に依頼した療養上の世話の費用
・ 治療を受けるために必要な通院費、医師の送迎費、医療用器具の代金や賃借料
・ 6カ月以上寝たきりで医師の治療を受ける場合のおむつ代(医師の証明書が必要)

<医療費控除の対象とならないもの>

(基本) 病気やケガなどの治療に直接関係のない、予防や健康増進・美容などを目的とした費用

- (事例) ・ 健康診断、人間ドック、予防接種の費用 ・ 美容整形手術費
・ 家族、親類縁者に対する付添料 ・ 車のガソリン代、駐車料金
・ 入院時のクリーニング代、診断書料 ・ 差額ベッド代(医師の指示がある場合は対象となる)
・ 予防や健康増進のためのビタミン剤、うがい薬、漢方薬など
・ 美容、疲れを癒す、体調を整えるための整体、マッサージなど
・ メガネ、補聴器の購入費(医師の指示がある場合は対象となる)
・ 美容のための歯列矯正(児童の場合は対象となる)

生命保険料控除について

生命保険料控除とは

- 平成 27 年中に、一般の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料を支払っている場合には、それぞれを次の計算によって算出した額を生命保険料控除額として所得金額から差し引くことができます。所得税とは計算方法および控除額が違いますのでご注意ください。
- 控除限度額〈住民税〉… 7 万円

生命保険料控除の算出方法

<住民税の場合>

- (1) **旧制度** 平成 23 年 12 月 31 日以前に契約した一般の生命保険または個人年金保険の場合

それぞれの保険料の額を下表によって計算した額の合計が控除額（上限 70,000 円）

支払った保険料の金額	控 除 額
1 円 ～ 15,000 円	保険料の全額
15,001 円 ～ 40,000 円	保険料 × 1/2 + 7,500 円
40,001 円 ～	保険料 × 1/4 + 17,500 円（上限 35,000 円）

- (2) **新制度** 平成 24 年 1 月 1 日以降に契約した一般の生命保険、個人年金保険または介護医療保険の場合

それぞれの保険料の額を下表によって計算した額の合計が控除額（上限 70,000 円）

支払った保険料の金額	控 除 額
1 円 ～ 12,000 円	保険料の全額
12,001 円 ～ 32,000 円	保険料 × 1/2 + 6,000 円
32,001 円 ～	保険料 × 1/4 + 14,000 円（上限 28,000 円）

※ 同種類の保険料で(1)、(2)の両方がある場合は、それぞれ計算した額の合計額。（上限 28,000 円）

※ (1)の控除額が28,000円以上の場合は(1)の控除額を適用。

計算例

☆ 一般の生命保険料

- (1) 旧制度 $60,000 \text{ 円} \times 1/4 + 17,500 \text{ 円} = 32,500 \text{ 円} \text{ ①}$
(2) 新制度 $72,000 \text{ 円} \times 1/4 + 14,000 \text{ 円} = 32,000 \text{ 円} \rightarrow \text{上限 } 28,000 \text{ 円}$
【(1)32,500 円 > (2)28,000 円のため、有利な旧制度を適用。】

☆ 個人年金保険料

- (1) 旧制度 $30,000 \text{ 円} \times 1/2 + 7,500 \text{ 円} = 22,500 \text{ 円}$
(2) 新制度 $30,000 \text{ 円} \times 1/2 + 6,000 \text{ 円} = 21,000 \text{ 円}$
 $22,500 \text{ 円} + 21,000 \text{ 円} = 43,500 \text{ 円} \rightarrow \text{上限 } 28,000 \text{ 円} \text{ ②}$

☆ 介護医療保険料（旧制度 はありません）

- (1) 新制度 $80,000 \text{ 円} \times 1/4 + 14,000 \text{ 円} = 34,000 \text{ 円} \rightarrow \text{上限 } 28,000 \text{ 円} \text{ ③}$
 $32,500 \text{ 円} \text{ ①} + 28,000 \text{ 円} \text{ ②} + 28,000 \text{ 円} \text{ ③} = 88,500 \text{ 円} \rightarrow \text{上限 } 70,000 \text{ 円} (= \text{生命保険料控除})$



市民税・県民税申告書の書き方（表）

平成 27 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に得た所得等について記入してください。
この見本を参照し、中央綴じ込みの申告書をご使用ください。

平成28年度 市民税・県民税申告書

益田市長 様	現住所	益田市常盤町1-1		業種又は職業	農業	
	1月1日現在の住所	同上		電話番号	31-0100	
	フリガナ	マル マル	マル マル	生年月日	世帯主の氏名	続柄
平成 年 月 日 提出	氏名	〇 〇	〇 〇	明・大 昭・平 26・1・1	〇 〇	〇 〇 本人

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類				
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差し引く損失額のうち災害関連支出の金額				
⑪ 医療費控除	支払った医療費	保険金などで補てんされる金額					
	350,000	200,000					
⑫ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	社会保険の種類				
	国民健康保険	360,300					
	介護保険料	80,000					
⑭ 生命保険料控除	合計		440,300				
	新生命保険料の計		旧生命保険料の計				
	72,000		60,000				
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計				
⑮ 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計				
	32,000		60,000				
	⑯ 障害者控除	氏名	〇 〇 △ △	障害の程度	1 級		
⑰ 扶養控除	氏名	〇 〇 △ △	生年月日	明・大 昭・平 15・1・5	同居・別居	続柄	控除額
	〇 〇 △ △	明・大 昭・平 2・2・2	同・別	父	45		
⑱ 配偶者控除	氏名	〇 〇 △ △	生年月日	明・大 昭・平 23・2・3	同居・別居	続柄	控除額
	〇 〇 △ △	明・大 昭・平 23・2・3	同・別	母	45		
	〇 〇 △ △	明・大 昭・平 23・2・3	同・別				
	〇 〇 △ △	明・大 昭・平 23・2・3	同・別				
⑲ 基礎控除	氏名	〇 〇 × ×	生年月日	平 14・10・10	同居・別居	続柄	控除額
	〇 〇 × ×	平 14・10・10	同・別	孫			
	〇 〇 × ×	平 14・10・10	同・別				
	〇 〇 × ×	平 14・10・10	同・別				
別居の扶養親族等がある場合には、裏面①2に氏名及び住所を記入してください。							
5 給与所得及び公的年金等に係る所得以外の市県民税の納税方法 ☐ 給与から差引き（特別徴収） ☐ 自分で納付（普通徴収）							
平成27年中に所得のなかった方は、その状況を裏面に記入してください。							

1 収入金額等	事業	営業等	ア	円
	雑	農業	イ	4,000,000
		不動産	ウ	720,000
		利子	エ	
	雑	配当	オ	
		給与	カ	450,000
		公的年金等	キ	3,500,000
	雑	その他	ク	300,000
		短期	ケ	
		長期	コ	
雑	一時	サ	500,000	
	総合譲渡			
	総合譲渡			
2 所得金額	事業	営業等	①	
	雑	農業	②	600,000
		不動産	③	470,000
		利子	④	
	雑	配当	⑤	
		給与	⑥	0
		雑	⑦	2,271,000
	雑	総合譲渡	⑧	250,000
		総合譲渡	⑧	250,000
		総合譲渡	⑧	250,000
4 所得から差し引かれる金額	雑損控除	⑩		
	医療費控除	⑪	50,000	
	社会保険料控除	⑫	440,300	
	小規模企業共済等掛金控除	⑬		
	生命保険料控除	⑭	70,000	
	地震保険料控除	⑮	25,000	
	寡婦（寡夫）控除	⑯		
	勤労学生・障害者控除	⑰～⑱	530,000	
	配偶者控除	⑲		
	配偶者特別控除	⑳	260,000	
扶養控除	㉑	900,000		
基礎控除	㉒	330,000		
合計	㉓	2,605,300		

1 収入金額等 2 所得金額

該当する所得欄に記入してください。
・平成 27 年分公的年金等に係る雑所得の速算表〔求める所得金額＝A×B-C〕

●昭和 26 年 1 月 2 日以後に生まれた人

A 公的年金等の収入金額の合計額	B 割合	C 控除額
0円～1,299,999円	100%	700 千円
1,300,000円～4,099,999円	75%	375 千円
4,100,000円～7,699,999円	85%	785 千円
7,700,000円～	95%	1,555 千円

●昭和 26 年 1 月 1 日以前に生まれた人

A 公的年金等の収入金額の合計額	B 割合	C 控除額
0円～3,299,999円	100%	1,200 千円
3,300,000円～4,099,999円	75%	375 千円
4,100,000円～7,699,999円	85%	785 千円
7,700,000円～	95%	1,555 千円

例）昭和 26 年 1 月 1 日生まれで A が 350 万円の場合、求める公的年金等に係る⑦雑所得は次のとおり
3,500,000円×75%-375,000円=2,250,000円

⑦雑所得

キ公的年金等とクその他収入から計算される所得金額の合計を記入してください。

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

4 所得から差し引かれる金額

⑩雑損控除

該当する場合に記入してください。

⑪医療費控除及び⑭生命保険料控除

該当する場合に記入してください。
計算方法については 4～5 ページをご覧ください。

⑫社会保険料控除

申告者本人が支払った健康保険料、国民健康保険税、介護保険料、国民年金などです。

⑬小規模企業共済等掛金控除

該当する場合に記入してください。

⑮地震保険料控除

家屋・家財の損害保険契約のうち、地震等損害部分の保険料・掛金がある場合に記入してください。

〔計算方法〕

地震	支払った保険料の 1/2（最高 25,000 円）	全 額
旧長期	5,000 円以下	全 額
	5,001 円～15,000 円	支払額の 1/2+2,500 円
	15,001 円～	10,000 円
地震保険と旧長期損害保険の両方がある場合はそれぞれ計算した金額の合計（最高 25,000 円） 1 つの保険で地震保険と旧長期保険が備わっている場合はどちらかを選択		

⑯～㉑配偶者控除と扶養控除

- ・控除対象者は、あなたと生計を一にする 16 歳以上（平成 12 年 1 月 1 日以前生まれ）の親族で、合計所得 38 万円以下の方
- ・老人扶養は、昭和 21 年 1 月 1 日以前生まれの扶養親族
- ・特定扶養は、平成 5 年 1 月 2 日から平成 9 年 1 月 1 日の間に生まれた扶養親族
- ・配偶者特別控除は、あなたの合計所得金額が 1,000 万円以下で、生計を一にする配偶者の合計所得金額が 38 万円を超え 76 万円未満の場合に該当
※金額は左ページ参照

⑯寡婦（寡夫）控除

寡婦（寡夫）控除	26 万円
特別寡婦	30 万円

⑰勤労学生控除

勤労学生控除	26 万円
--------	-------

⑱障害者控除

本人やあなたの親族（配偶者控除や扶養控除を受ける親族または 16 歳未満の扶養親族）が、障害者や特別障害者である場合

障害者控除	26 万円
特別障害者控除	30 万円
同居特別障害者控除	53 万円

市民税・県民税申告書の書き方（裏）

分離課税に係る所得（土地や建物等の譲渡所得など）がある方は、市民税・県民税申告書（分離課税用）をあわせて提出していただきますので、税務課市民税係に問い合わせください。

6 給与所得の内訳

給与収入がある人はこの欄に記入してください。

7 事業・不動産所得に関する事項

営業等所得、農業所得、不動産所得がある人はこの欄に記入してください。

8 配当所得に関する事項

配当所得がある人はこの欄に記入してください。

9 雑所得（公的年金等以外）に関する事項

個人年金保険などの雑所得がある人はこの欄に記入してください。
（表）**ク**欄に収入金額を記入し、収入金額から必要経費を引いた残額を**⑦**欄に記入してください。

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

- 土地や建物などの譲渡所得は他の所得と区別して課税しますので、それ以外の資産の譲渡があれば、この欄に記入してください。
- 生命保険の満期返戻金や賞金、懸賞金などがあれば「一時」の欄に記入してください。

11 事業専従者に関する事項

事業専従者がいる人はこの欄に記入してください。

12 別居の扶養親族等に関する事項

別居の扶養親族がいる人はこの欄に記入してください。

13 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

配当割額等の控除を受けようとする場合はこの欄に記入してください。

14 寄附金に関する事項

平成27年中に寄附をした人は寄附先別にこの欄に記入してください。

15 事業税に関する事項

事業税に該当する人はこの欄に記入してください。

16 平成27年中に所得がなかった方の記入する欄

具体的に記入してください。

申告書の提出は郵送が便利です。

点線部分で切り取って封筒に貼り、送付してください。

〒 698 - 8650
益田市常盤町 1 - 1
益田市役所総務部税務課 行

6 給与所得の内訳

① 事業所種別	
勤務先所在地	〇〇市〇〇町1-1
勤務先名	(株)〇〇建設
事業所番号	
収入合計額	450,000 円
② 事業所種別	
勤務先所在地	
勤務先名	
事業所番号	
収入合計額	円
③ 事業所種別	
勤務先所在地	
勤務先名	
事業所番号	
収入合計額	円
④ 事業所種別	
勤務先所在地	
勤務先名	
事業所番号	
収入合計額	円

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
農業		4,000,000 円	2,900,000 円	円
不動産	益田市〇〇町 2-2	720,000	250,000	

8 配当所得に関する事項

配 当 所 得 の 種 類	支払確定年月	収入金額	必要経費
		円	円

9 雑所得（公的年金等以外）に関する事項

種 目	収入金額	必要経費
〇〇生命保険（定期年金）	300,000 円	279,000 円

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

総合譲渡	短 期 長 期	収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額－必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額－特別控除額)
		円	円	円	円	円
一 時		2,000,000	1,000,000	1,000,000	500,000	500,000
				合 計 イ+[(ロ+ハ)×1/2]	ニ	250,000

右上のイの金額を表面のケに、ロの金額を表面のコに、ハの金額を表面のサに記入してください。
右のニの金額を表面の⑧の所得金額欄へ記入してください。

11 事業専従者に関する事項

氏 名	続 柄	生 年 月 日	従 事 月 数	専従者給与 (控除)額
〇〇 〇〇〇	子	S50.11.11	12	500,000 円
				円
				円
				円
			合 計 額	500,000 円
			所得税における青色申告の承認の有無 有・無	

12 別居の扶養親族等に関する事項

氏 名	住 所

13 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配 当 割 額 控 除 額	円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 控 除 額	

14 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分	
住所地の共同募金会、日赤支部会	
条例指定分	都道府県 市区町村

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び仮認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書（二）」を提出してください。

15 事業税に関する事項

非 課 税 所 得 な ど	番号	所得金額
損益通算の特例適用前の 不 動 産 所 得		
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白) 円
前 年 中 の 開 (廃) 業	開業・廃業	月 日
□ 他 都 道 府 県 の 事 務 所 等		

16 平成27年中に所得がなかった方の記入する欄

1. 下記の者に扶養されている

住所

氏名 続柄

2. 病気療養中である

3. 学生である

4. 失業中で、雇用保険で生活している

5. 傷病者や遺族などの受けとる恩給・年金扶助料等で生活している

恩給または年金名

⑥ その他(できるだけ詳しく記入してください)

貯金で生活している

配偶者特別控除

配偶者の合計所得金額	控除額
0 円～ 380,000 円	0 円
380,001 円～ 449,999 円	33 万円
450,000 円～ 499,999 円	31 万円
500,000 円～ 549,999 円	26 万円
550,000 円～ 599,999 円	21 万円
600,000 円～ 649,999 円	16 万円
650,000 円～ 699,999 円	11 万円
700,000 円～ 749,999 円	6 万円
750,000 円～ 759,999 円	3 万円
760,000 円～	0 円

配偶者控除

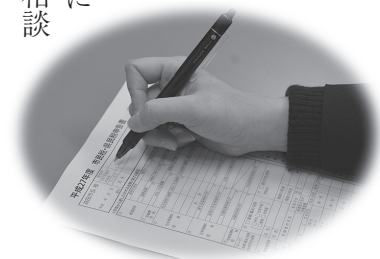
一般	33 万円
老人（70歳以上）	38 万円

扶養控除

一般	33 万円
特定	45 万円
老人	38 万円
同居老親等	45 万円

申告日程

次の日程で申告相談・受付を行います。
 なお、地区振興センター（公民館）等を
 相談会場にしている日は、職員（美都地域・
 匹見地域については担当職員全員）が会場に
 出向いています。市役所・総合支所での相談
 はご遠慮ください。
 ご迷惑をおかけしますが、皆さんのご理解とご協力を
 お願いします。



益田地域			
相談日	対象地区	受付時間	相談会場
2月	16日(火)	9:00～16:00	二条地区振興センター
	17日(水)		真砂地区振興センター
	18日(木)	9:00～16:00	小野地区振興センター
	19日(金)	9:00～16:00	小野地区振興センター
			種地区振興センター
	22日(月)	9:00～16:00	豊川地区振興センター
			美濃地区振興センター
	23日(火)	9:00～16:00	安田地区振興センター
	24日(水)		北仙道地区振興センター
	25日(木)	9:00～16:00	鎌手地区振興センター
	26日(金)		
	29日(月)	9:00～16:00	中西地区振興センター
3月	1日(火)	9:00～16:00	西益田地区振興センター
	2日(水)		
	3日(木)	9:00～16:00	西益田地区振興センター
	4日(金)		
	7日(月) ～ 15日(火)	8:30～17:15	益田市役所

匹見地域				
相談日	対象地区	受付時間	相談会場	
2月	16日(火)	内石・内谷	9:30～16:00	匹見下地区振興センター
	17日(水)	持三郎・三出原 長尾原	9:30～16:00	
	18日(木)	能登・土井の原 谷 口	9:30～16:00	
	19日(金)	広 瀬	9:30～12:00	
		匹見下地区全域	13:00～16:00	
	25日(木)	下道川下 下道川上	9:30～12:00	道川地区振興センター
出合原・元組 白木谷・日の里		13:00～16:00		
3月	1日(火)	落 合	9:00～12:00	匹見タウンホール
		石組・小原 七 村	13:00～16:00	
	2日(水)	笹山・三葛	9:00～15:00	
	3日(木)	江田・半田		
	4日(金)	萩原・山根下 山根上		
	7日(月)	植地・正下地 野入東		
	8日(火)	野入西		
	9日(水)	荒木・元組		
	10日(木)	岡本・野田		
	11日(金) ∪ 15日(火)	匹見全域 (土・日曜日を除く)		

美都地域			
相談日	対象地区	受付時間	相談会場
16日(火)	美都全域	9:00～16:00	美都総合支所
17日(水)	長橋・横見 堀河・本郷・宮の原	9:00～12:00	二川地区振興センター
	堤郷・二ツ倉・馬ノ谷 養老谷・右田原 下山棚ヶ峠・板井川	13:00～16:00	
18日(木)	仙道1～4班	9:00～12:00	東仙道地区振興センター
19日(金)	仙道5～6班	13:00～16:00	
	仙道7～8班	9:00～12:00	
22日(月)	下都茂・蛇ノ久保 生 角	13:00～16:00	
23日(火)	朝 倉	9:00～12:00	
24日(水)	三 谷	13:00～16:00	美都総合支所
25日(木)	小原郷・小原 笹 倉	9:00～12:00	
26日(金)	美都全域	13:00～16:00	
29日(月)	都茂上・都茂奥	9:00～12:00	
1日(火)	朝日団地	13:00～16:00	
	都茂郷	9:00～12:00	
2日(水)	久原・中倉・人元木	13:00～16:00	
3日(木)	山本郷・葛籠・金谷	9:00～12:00	
6日(日)	大神楽	13:00～16:00	
7日(月)	丸茂郷1～4班	9:00～12:00	
8日(火)	丸茂郷5～6班 丸茂上・丸茂下	13:00～16:00	
9日(水)	美都全域 (土・日曜日を除く)	9:00～16:00	



確定申告はお早めに！

確定申告

申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」が便利！

「確定申告書等作成コーナー」でできること

- ・「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。また、印刷して税務署へ郵送等により提出することもできます。
- ・「給与・公的年金専用」の申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作しやすい画面となっています。是非ご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」のメリット

- ①税務署に出向く必要なし！
- ②いつでも利用可能！
- ③自動計算機能！
- ④前年データの利用可能！



申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税
贈与税 3月15日(火)

消費税及び地方消費税
(個人事業者) 3月31日(木)

作成した申告書等は…



書面
提出

または



e-Tax
送信

※事前準備が必要です。

※ 平成 27 年分の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書にマイナンバーの記載は必要ありません。

※ 平成 28 年 1 月 1 日以降に提出する青色申告承認申請書や更正の請求書などの申請書・届出書には、マイナンバーの記載が必要です。

確定申告

サラリーマンで所得税の確定申告が必要な方

- ① 給与の収入金額が 2,000 万円を超える方
- ② 給与を 1 か所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が 20 万円を超える方
- ③ 給与を 2 か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が 20 万円を超える方 など

確定申告

消費税の確定申告が必要な方

- ① 平成 25 年分の課税売上高が 1,000 万円を超える事業者
- ② 平成 25 年分の課税売上高が 1,000 万円以下の事業者で、平成 26 年 12 月 末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
- ③ 平成 25 年分の課税売上高が 1,000 万円以下であっても、特定期間（平成 26 年 1 月 1 日から 6 月 30 日）の課税売上高または給与等支払額が 1,000 万円を超える事業者

【ご注意ください！】

帳簿および請求書等の保存について

課税仕入れ等に係る消費税額を控除するには、その事実を記録した帳簿及び請求書等の両方の保存が必要になります。

消費税等課税事業者の皆様へ

確定申告と納付は

個人事業者は翌年の 3 月末まで！法人は課税期間の末日の翌日から 2 か月以内！

【ご注意ください】

申告が遅れた場合には無申告加算税、納付が遅れた場合には延滞税が必要となる場合があります。国税を滞納すると、財産の差押え等の滞納処分を受ける場合があります。

納税資金を備蓄し期限内に納付しましょう！

詳しい情報は国税庁ホームページへ

国税庁

で

検索

※ 税務署へ来署される皆様へ

税務署の駐車場は駐車スペースが少なく、申告期間中は混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

《 問い合わせ先：益田税務署 ☎ 22-0444 》

市民公開講座 地域医療フォーラムを実施 益田市出身の医師が集結！ 『本気で考える！今の益田の医療に必要なこと・・・』

平成27年11月28日に、益田市出身の7名の医師が帰郷し、ふるさと益田の医療について思いを語ってくれました。

第1部の『リレートーク』のゲストとなった7名の医師（藤谷茂樹さん、大庭信二さん、山代寛さん、伊野英男さん、田原英樹さん、野村岳志さん、中村嗣さん）は、幼い頃から医師を目指し、夢を叶え、国内外で研鑽を積み、現在では診療も行いながら、様々な医学研究教育機関において地域医療に貢献する次世代を育成する教育者になっておられました。

当日は、中高生・看護学生を含め285名の参加があり、「地元に貢献したい気持ちが伝わってきた」「広い視野を持ち、次世代に託すため頑張っておられる姿に感激した」などの感想が寄せられました。



第2部の『フリートーク』では、6名のゲスト（島根大学医学部・谷口教授、益田赤十字病院・木谷院長、益田市医師会・神崎理事、石見クリニック・山野井院長、益田の医療を守る市民の会・杉原さん、山本市長）が益田市出身の医師と共に、益田の現状を知り、医療機関の役割と連携、市民の心構え、医療従事者をめざす若者たちへの支援に関することをそれぞれの立場から発言しました。

また、中高生・看護学生を対象とした『シミュレーションをやってみよう！』には、島根大学医学部附属病院から、この日



のために持ち込まれた最新の医療機器を使って、29名の学生が体験を行いました。参加者からは「気道確保や異物の除去など難しかったが興味がわいた」、さらに「脳の中が見てみたい」「模擬診療をしたい」など積極的な感想もありました。

多くの参加者は、益田市出身の医師が全国各地で活躍していることに感動され、医師の方々に対する大きな拍手が鳴り響きました。

今後も、次世代にバトンをつないでいく地域医療の取組を行なっていきます。

市内3病院の従事者紹介コーナー



vol.11

★このコーナーでは市内3病院（益田赤十字病院、医師会病院、松ヶ丘病院）の医療従事者を紹介します。



医師会病院
やすだ しょう
安田 章 さん
(職種：理学療法士)

Q1. 現在の職業を目指すきっかけは？

祖母がリハビリを受けているのを見て、自分も理学療法士になりたいと思いました。

Q2. この仕事のやりがいについて

患者さんがよくなってくださることが何よりもうれしく思います。

Q3. 益田で生活することについて、または仕事以外での楽しみは？

食事が大好きです。益田の美味しいものをたくさん食べたいと思っています。

Q4. 最後に伝えたいことをひとこと

まだまだ未熟者ですが、頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

益田市長
山本 浩章

医療の確保・充実は常に重要課題ですが、益田市内には日常生活に密着した多くの診療所に加え、それぞれ機能と個性の異なる3つの病院があります。

公益社団法人益田市医師会の運営する益田地域医療センター医師会病院は、充実した介護療養型病床や回復期リハビリテーション施設を持つほか、老人保健施設、訪問介護や在宅介護との連携や無医地区への巡回診療も行なっています。昨年敷地内に在宅介護医療連携・研修センターが建設され、今後の地域包括ケアシステム構築に向けて、さらなる連携機能の強化が期待されています。

医療法人正光会の運営する松ヶ丘病院は、島根県西部・山口県北部における貴重な精神医療専門病院であり、昨年認知症疾患医療センターを開始しました。老人性認知症療養病棟、精神科デイケア、重度認知症患者デイケアなどの医療施設に加え、

社会復帰訓練施設や自立訓練施設などの関連施設も充実しており、認知症や心の病について関心が高まる中、実に心強い存在といえます。

そして、日本赤十字社の運営する益田赤十字病院は、急性期医療を担う中核病院であり、脳や心臓の病気に対応する高度専門医療機関です。さらに、がん診療連携推進病院、エイズ治療拠点病院、県西部唯一の地域周産期母子医療センター、そして基幹型臨床研修病院の指定も受けており、益田二次医療圏における医療と医師研修に関する中心的な役割を担っています。

益田赤十字病院では、2年余りの建設工事を経て、1月に新病院が開院しました。改築にあたって病院本館を免震構造とするとともに、屋上にヘリポートを設けることで、災害や救急医療への対応力を強化しました。また、医療従事者や職員の能力向上のために研修実習棟も整備しています。市においては、島根県と連携し、進入路交差点の右折レーン増設など新病院周辺の整備も進めています。

今後とも市民の皆様の健康と安心な生活のため、地域の医療従事者や関係機関と力を合わせ、益田の医療を守り続ける決意です。

中世益田講座 益田氏をとりまく大名・領主編 (全12回)

第十一回 毛利氏 (上)

【問い合わせ先】市文化財課 ☎ 31-0623

戦国時代に中国地方の西半分を制覇した毛利氏は、鎌倉幕府の重臣大江広元を祖とします。広元の四男季光が相模国毛利荘(神奈川県厚木市)を領地としたため、毛利を名字としました。南北朝時代になり、毛利氏は安芸国高田郡吉田(安芸高田市)を本拠としました。

もとより郡規模を支配する有力な領主でしたが、大きく飛躍するのは元就の代になってからです。享祿二(一五二九)年に元就は、高橋氏を滅ぼしました。高橋氏は現在の邑南町を中心に勢力を誇り、安芸・石見にまたがる領主連合の盟主の立場にありました。高橋氏を滅ぼしたことで、その所領と盟主の地位を元就は手に入れました。これが戦国大名毛利氏の重要な基盤となりました。

天文二十(一五五二)年の陶隆房(のち晴賢)の下剋上に際して、元就は事前に計画を聞き、安芸の領主らを下剋上に賛同させ、見返りとして広島湾周辺に領地を獲得しました。このとき、益田藤兼も石見の領主らを下剋上に協力させていますので、元就と藤兼はそれぞれ領主連合の盟主として、同じような立場にありました。

しかし、元就は陶晴賢を信用せず、天文二十三年に反陶氏の立場

を明確にしました。そして、弘治元(一五五五)年の厳島(広島県廿日市市)の合戦で陶晴賢を戦死させ、その後、周防・長門(山口県)に侵攻し、同三年には大内氏をも滅ぼしました。

これにより、陶氏との同盟関係を続けた益田氏は、毛利氏との敵対関係に陥り、和睦(講和)をはかります。当初元就は、益田氏と陰悪な関係にある吉見氏への配慮から、益田氏との和睦を認めませんでした。永祿六(一五六三)年には正式に和睦しました。同年、藤兼は子元祥とともに元就のもとを訪れ、毛利氏に従う姿勢を示しますが、一方で、貴重な虎皮などを含む莫大な贈り物をするので、その実力を印象づけました。(下に続く)



東京大学史料編纂所蔵「益田家文書」の毛利元就起請文(神文部分)。これにより益田氏と毛利氏は正式に和睦した。那智滝宝印という印が捺された紙に書かれている。

高津地区

～住んで良かった、住みたくなった高津～

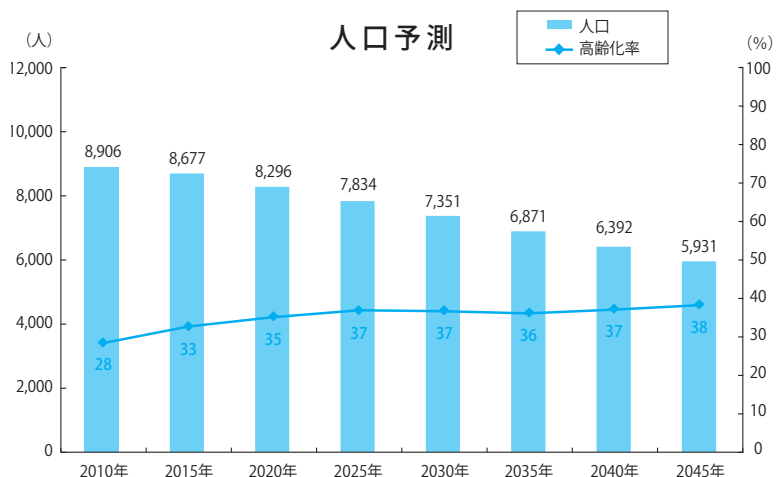
高津地区

1. 地区の現状

高津地区は、清流高津川、万葉公園、持石海岸などの自然環境に恵まれ、歌聖柿本人麿にまつわる歴史や文化が豊かな地区です。人口 8,690 人・世帯数 3,848 世帯・自治会数 32・高齢化率 33.3%（平成 27 年 11 月末現在）で、長期の人口予測は、右グラフのとおりとなっています。

地区の中には大型店舗が立ち並び、便利な面もありますが、地区面積が広いため、中には食料品や日用品の調達に不便な地区もあります。また、少子高齢化の影響に加えて、自治会未加入者が増え、自治会活動、地域内活動にも支障をきたす恐れがあります。

しかしながら、地区を挙げての体育大会、敬老会、文化展での結びつきは変わらずに取組んでおり、高津全体としてのまとまりは保たれています。これは他地区にない強みだと思っています。



2. 地域づくりの動きと今後の取組について

高津地区地域づくり協議会では、益田市の進める“人口拡大”に向けて、次の 2 点に取組んでいます。

1 点目は地域自治組織設立の取組です。今年度は幅広い意見を拾い上げていくために、小・中学校の P T A・母親委員会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、愛育会にも同協議会に参加を呼びかけています。また、高津小学校の P T A 会員に協力をいただきながら、地域づくりに関するアンケートを実施し、回収率は 75.8%と高い割合となりました。

今後の進め方については、同協議会を中心に益田市の示す“地域自治組織ガイドブック”を参考にして取組みます。

2 点目は地域魅力化事業の取組です。同地区の有する歴史、文化、伝統行事・芸能を活かすとともに次世代への継承や高齢者の生きがい対策などを図るため、①柿本人麿公の偉業を顕彰する事業（年 6 回の講演会・カルタ大会・万葉クイズウォーキング等）、②高津やぶさめ行事継承事業（八朔祭での活動等）、③高津の歴史・文化・旧跡保存事業（高津十景作成・DVD 作成等）、④伝統芸能持石田植雛子保存事業（田植雛子の保存継承）、⑤高津花いっぱい事業（老人会の方々による学校の入学・卒業時のブランター飾り等）に取組んでいます。

この取組を通じて、歴史、文化、伝統行事・芸能を次世代に継承し、子どもたちの郷土愛を育むとともに、交流人口の拡大を目指しています。



高津地区地域づくり協議会の様子



柿本人麿公の特別展の様子



高津小学校で田植雛子の伝承の様子

真砂地区

『保育園×小・中学校×地域商社×公民館×□×□=∞の未来』

子どもたちが未来に希望をもち
夢を語れる地域を目指して

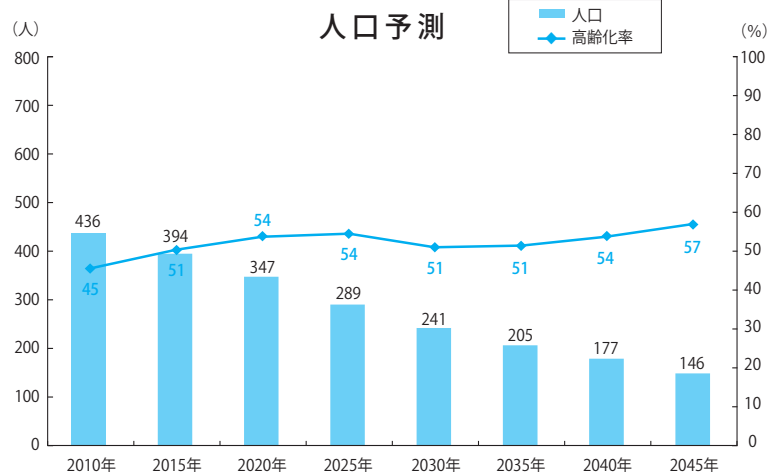


1. 地区の現状

真砂地区は、益田市のほぼ中央に位置し、市街地から15km（約20分）ほど離れた山間部にあります。人口は400人（高齢化率52.0%）をきりましたが、地域内には保育園と小・中学校が存続しており、それが住民の希望であり、また平成23年からスタートした『食育』をテーマとした地域活動の大きな基軸となっています。

特産品は、^{ひぐらしやま}日晩山の恩恵である美味しい水と四季の寒暖差でたくましく育った米と野菜。とりわけ低農薬で安心安全と評判の野菜は、提携する市内の4保育所に給食食材として提供しており、子どもたちの健康づくりだけでなく生産者の生きがいにもなっています。

一方で、高齢化による農業の担い手不足や交通弱者（特に女性）問題が深刻化しており、今後の対策が急務となっています。



土づくり研修会

2. 地域自治組織設立準備委員会

当地区は、地域自治組織設立のためのモデル5地区のうちの1つとして、3年前から他地区に先行して活動してきました。今年度は最後の1年ということで、子どもたちが未来に希望をもち、住民みんなが夢を語れる「まちづくりプラン」を実施するための、具体的な活動計画や規約内容の協議・検討を委員会で重ねながら、年度内の組織設立と認定を目指しています。



園児による高齢者の見まもり

3. 今後の取組と更なる発展

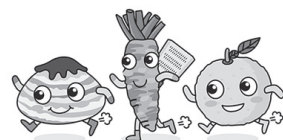
- ① 気軽に集える、何でも挑戦できる場づくり
 - ↳ 里山レストラン、グローカル寺子屋の開設
- ② 真砂保育園による『里山保育』の強化
 - ↳ 地域福祉のお手伝いと健全育成
- ③ 野菜の欠品解消および農業の担い手不足対策
 - ↳ 栽培計画と土づくり研修会の充実
 - ↳ 都市との農業体験交流と障害者雇用の検討
- ④ 『買い物バスツアー』の継続

将来の公共施設のあり方についての方針を示す、 『公共施設等総合管理計画』を策定します。

現在、日本の各地で古くなった建物やインフラ（道路や橋・上下水道）など、公共施設の今後のあり方についての問題が大きく取り上げられています。国は平成 26 年 4 月に地方公共団体（市町村）に対し、所有する公共施設等の全体の状況を把握し、施設等の状況と将来の見通しを分析した上で、それを踏まえた管理の基本的な方針を定めるよう市町村に要請するとともに、計画の策定にあたっての指針を示しました。

益田市においても社会環境の変化に応じた公共施設の最適化を図っていくため、平成 28 年度中の「公共施設等総合管理計画」の策定に向け、作業を進めています。

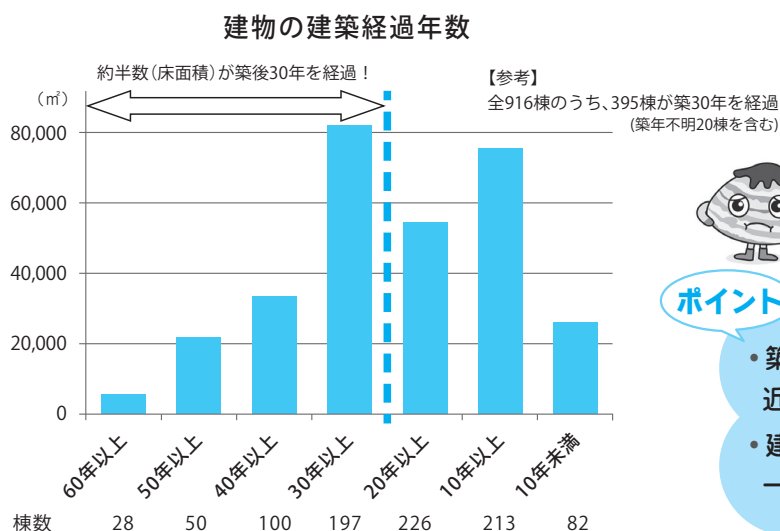
益田市の公共施設の現状や、今後の推移について見てみましょう



益田市は今日まで、市民の皆さんのニーズに対応すべく、さまざまな施設を整備してきました。これらの施設は「公共施設」として、学習の場、交流の場、生活の場、手続を行う場など、市民の皆さんの生活を支える大切な役割を担っています。

しかし、その多くは老朽化が進んでおり、これから一斉に大規模改修や建て替えなどの更新時期を迎えます。さらに人口減少・少子高齢化など、公共施設を取り巻く環境にも「変化」が生じています。

1 公共施設の老朽化が進んでいます



建物を維持したり建て替えたりするにはたくさんお金がかかりそう・・・

でも古くなった建物をそのままにしておくと、安心して使うことができないね。

ポイント

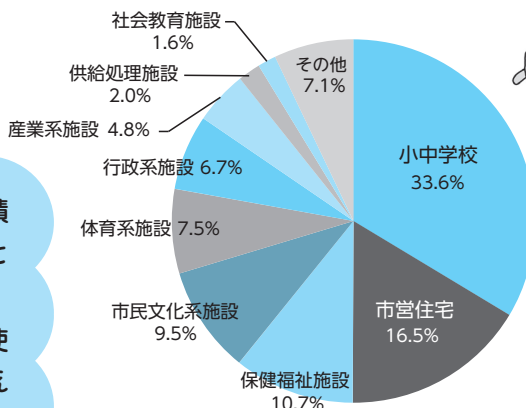
- ・築 30 年以上の建物が床面積比で全体の半数近くあり、老朽化が進んでいます。
- ・建物を改修したり、建て替えたりする時期が一斉にやってきます。

☆ここでいう公共施設とは・・・小中学校・市営住宅・公民館・市民体育館など、益田市が設置している施設をいいます。

2 人口に比べて公共施設の面積が多くなってきています

公共施設の総床面積
約30万㎡
(市民体育館45個分)

建物保有面積の内訳



学校と市営住宅で約半分以上が占められているんだね。

ポイント

- ・人口 1 人あたりの建物保有面積が、全国平均と比べ約 1.9 倍と大きく上回っています。
- ・利用者の減少により、今後は使用されない部屋や施設が増えることが予測されます。

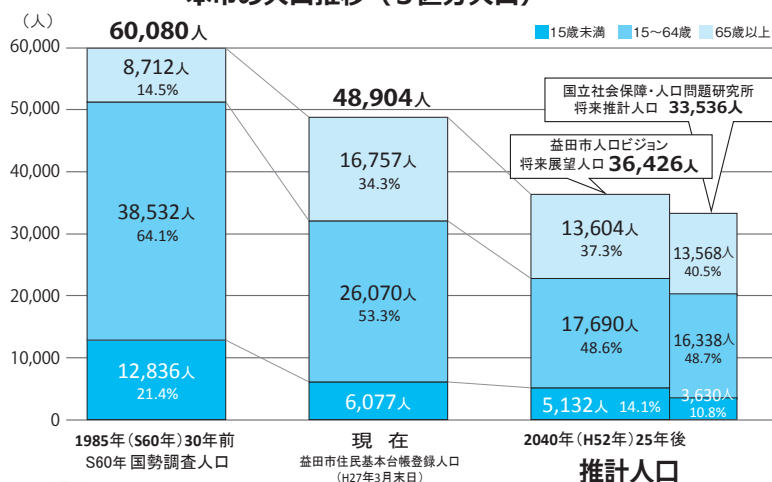
人口 1 人あたりの建物保有面積

全国の市町村の平均	3.2㎡
3～5万人規模の市町村の平均	4.8㎡
益田市	6.1㎡

3

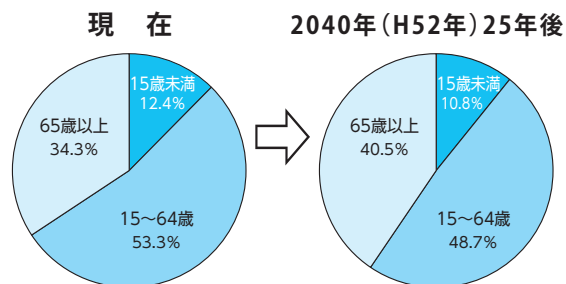
人口減少・少子高齢化が予測されています

本市の人口推移（3区分人口）



市の人口は今後25年間で約1万人以上も減っていくと予想されているんだね・・・
だから総合戦略（人口拡大）にも取り組んでいるんだ！

年齢構成

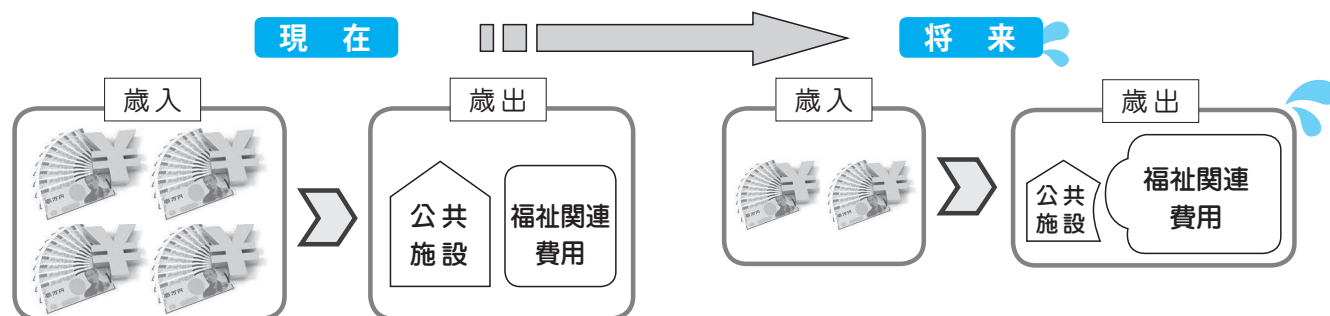


ポイント

- ・公共施設利用者の減少が見込まれます。
- ・市民の年齢構成が変化していきます。
- ・人口が減っていくと、税収も減っていきます。

4

地方財政はこれからますます厳しくなっていきます



ポイント

人口が減っていくと税金などの収入も減っていきます + 少子高齢化が進むと福祉に係る経費も増加していきます。その結果、公共施設の建て替えや改修に使えるお金が減っていきます。
言いかえると、このままでは全ての公共施設を建て替えたり、改修したりすることはできなくなります。

これらの「変化」に対応していくため、「公共施設等総合管理計画」の策定を進めます。

①から④で示したような「変化」がある中では、全ての公共施設を建て替えていくことは難しいため、同様の施設をひとつにしたり（集約化）、近くにある違う利用形態の施設をまとめたり（複合化）、重要度の高い施設については、より長く使い続けられるような対策（長寿命化）を行なっていくことが求められます。今、これらの「変化」に対応しておかなければ、問題解決を先送りすることになり、子や孫の世代に大きな負担を押し付けることになります。

この問題に対して、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設等の最適な配置の実現を目指すため、「公共施設等総合管理計画」の策定を進めていきます。策定にあたっては、市民の皆さんのご意見もお聞きしながら進めていきたいと考えています。子どもたちや孫たちの将来のためにも、ぜひご協力をお願いします。

公共施設に関するアンケートを実施します

これからの公共施設のあり方についての参考とさせていただくため、今月、市民の皆さん2,000名の方に対し、アンケートを実施します。ご自宅に用紙が届いた際にはご協力をお願いします。

公共施設のあり方について、
一緒に考えていきましょう！





益田市長 山本 浩章

まち・ひと・しごと益田市総合戦略について

益田市においては、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥りつつあることから、平成 26 年 2 月には全国に先駆けて、人口減少への新たな対策として、「子育て世代に手厚く」、「UI ターン大歓迎」、「中山間地域を元気に」の 3 つを切り口とする、「益田市人口拡大計画」を策定し、施策に着手しました。

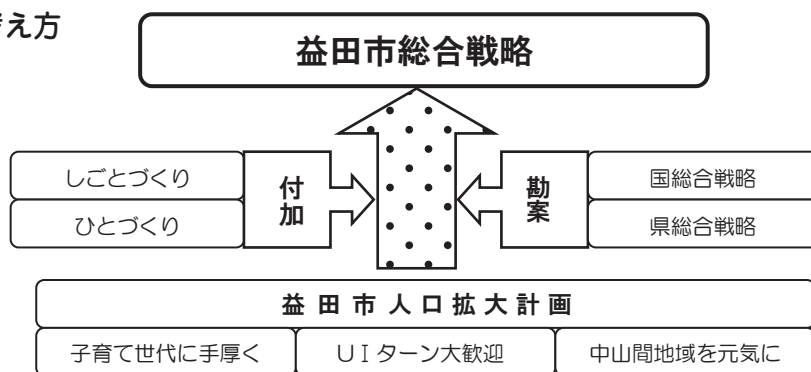
その後、国においては、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国の総合戦略を策定するとともに、国をあげた人口減少問題への対応、地方創生に取り組むことが示されました。これを受け、益田市では、「人口拡大計画」の方向性を基本とし、平成 27 年 10 月に益田市総合戦略を策定しました。

この総合戦略では、しごとづくりを第一の課題とし、結婚から子育ての希望をかなえる、UI ターンや定住の促進、資源を活かした地域づくりを総合的に進めていくこととしています。また、「ひとづくり」を全体を貫く大きなテーマとして捉え、全ての基本目標に人材育成への施策を盛り込むとともに、「ひとづくり協働構想」を策定し、学校・市民・民間事業者・行政が協働して、体系的な「ひとづくり」を進めることとしております。

この総合戦略は、「きっと 5 万人大会議」運営委員会からの、ローカルベンチャー支援や、地域丸ごと PTA のネットワークづくり、地域づくりなどの提案、「有識者懇話会」のしごとづくりやひとづくり、歴史や文化を活かしたまちづくりなどのご意見を反映したものとなっています。

人口に関する現在の状況や将来の展望は非常に厳しいものがありますが、益田市の持続的発展を実現するため、市民の皆様と意思を一つにし、本戦略に基づく取組を積極的に推進して参ります。市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○ 総合戦略策定の考え方



○ 人口ビジョンと総合戦略の対象期間

2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2040 (H52) 年度	2060 (H72) 年度
まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略 〔5年間の目標、施策の基本的方向、具体的施策〕							
まち・ひと・しごと創生 益田市人口ビジョン 〔2060年（平成72年度）までの長期人口を推計〕							

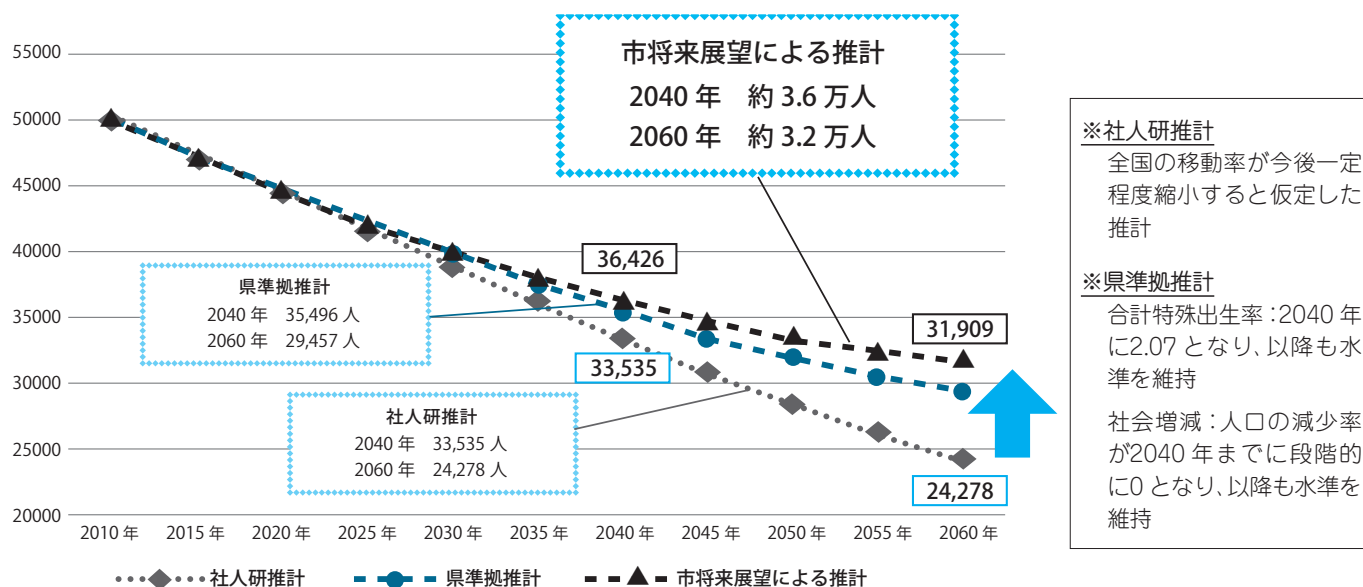
1. 「まち・ひと・しごと創生 益田市人口ビジョン」について

益田市人口ビジョンは、市の人口等の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。益田市の目指す将来展望の人口推計は、2040 年（平成 52 年）の人口を 36,426 人、2060 年（平成 72 年）の人口を 31,909 人と推計しています。

○益田市の将来人口の展望

益田市人口ビジョンで、将来人口の展望にあたっては、合計特殊出生率を現在の 1.80 から平成 35 年までに 2.17 に高めるとともに、社会増減を平成 26 年 190 人の転出超過から、2025 年までに半減、2035 年に均衡させ、以降 10 年で 100 人の増加に転じさせることを目標としています。

市の将来人口の推計結果は以下のとおりです。

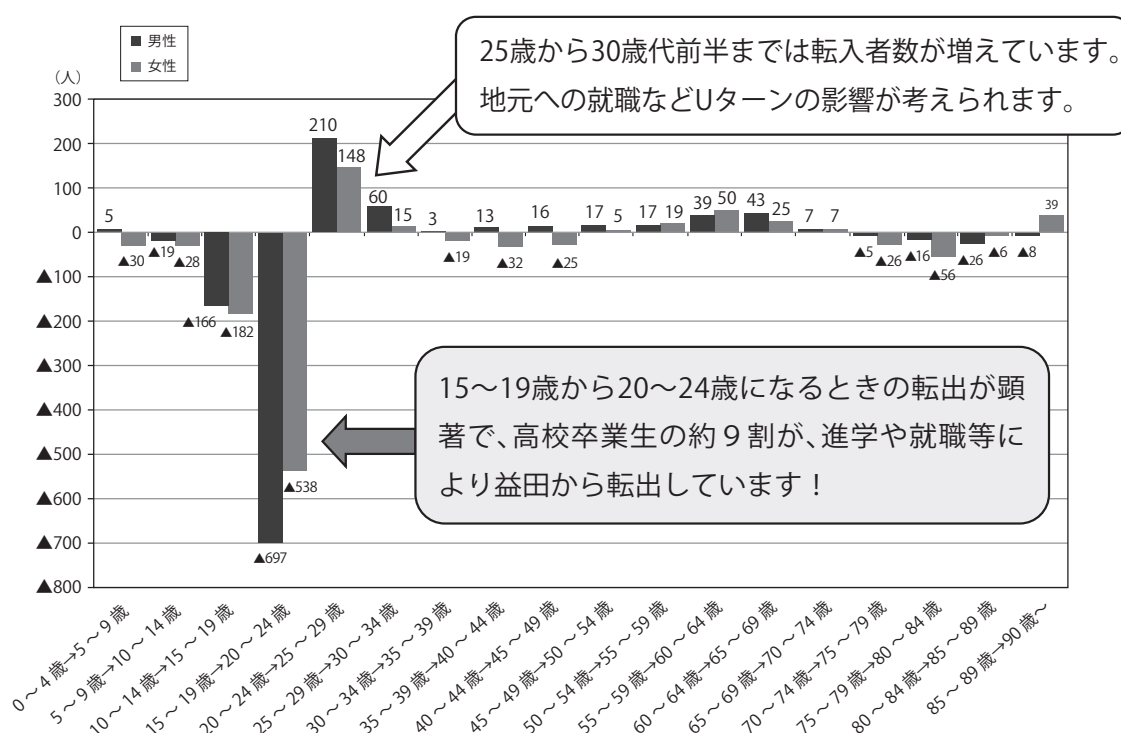


総合戦略などの施策効果により、人口減少を抑制し若い子育て世代を回帰・定着させることで、長期的には安定した人口社会の益田市を展望しています。

○益田市の人口減少の最も大きな要因は？

益田市の人口減少の状況を見ると、高校卒業生の約 9 割が卒業後に進学や就職で益田を離れており、こうした若い世代の転出が人口の社会減少の大きな要因となっています。しごとづくりや子育てへの支援などを通じた、若い世代の地元への定着や U・I ターンの促進が最重要課題となっています。

〈2005年(平成17年)～2010年(平成22年)の年齢別移動人口〉



(資料) 総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

2. 「まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略」について

益田市総合戦略は、人口の将来展望を基に、今後5年間（平成27年度から平成31年度）の益田市の方向性を示し、取組を進める基本目標や数値目標、目標達成のための基本的方向や具体的に推進する施策をまとめたものです。

○益田市総合戦略の構成

総合戦略は、以下のように4つの基本目標とそれを推進する施策により構成されています。そして、各基本目標にはそれぞれ人材育成への施策が盛り込まれています。これは、いずれの施策の推進にあたっても、基盤となる「ひと」が重要であり、「ひとづくり」が必要不可欠との視点から、「ひとづくり」を益田市総合戦略全体を貫くテーマとしています。

基本目標は、「1. 定住の基盤となるしごとをつくる」、「2. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「3. 益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる」、「4. 地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる」の4つを設定しました。これら4つの基本目標と「ひとづくり」を総合的に進めていくことにより、産業を振興するとともにしごとを増やし、子育てにやさしく子育てがしやすいまちづくりを進め、地元で定着する若者やUIターン者を増やそうとするものです。

○基本目標と推進施策

基本目標1 ▶ 定住の基盤となるしごとをつくる

- | | | |
|-------------------|--------------------|----------------|
| (1) 企業の競争力強化 | (2) 産・産連携の促進と事業の創出 | (3) 企業誘致の推進 |
| (4) 地域資源を活かした観光振興 | (5) 地域振興と交流拠点の整備 | (6) 農林水産業の活性化 |
| (7) 社会基盤の整備促進 | (8) 広域連携による誘客 | (9) 産業人材の育成と確保 |

数値目標

- ① 新規創業、事業規模拡大件数：累計 75 件
- ② 雇用創出数：累計 170 人（うち新規就農者数：累計 60 人）
- ③ 観光入込客数：平成31年 100 万人

基本目標2 ▶ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 縁結び事業の支援
- (2) 仕事と子育ての両立を支援
- (3) 安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境の整備
- (4) 学力の向上や教育環境の魅力化の推進
- (5) 子育てや教育を支える人材の育成

数値目標

- ① 合計特殊出生率：平成31年 1.89
- ② はっぴいこーでいねーたーによる成婚数：累計 20 組
- ③ 子育てと仕事が両立できる環境づくり満足度：平成31年度 50%

基本目標3 ▶ 益田に回帰・流入・定着するひとの流れをつくる

- (1) 若い世代を中心としたUIターンの促進
- (2) 企業と連携したUIターン対策の推進
- (3) 地域で支えるますだ暮らし
- (4) 地域を支え魅力を向上させる人材の育成

数値目標

- ① UIターン者数：累計 1,150 人
- ② 高校卒業生の地元就職率向上：平成31年度 52.7%

基本目標4 ▶ 地域にあるものを活かし、安心して暮らせるまちをつくる

- (1) 地域の資源を活かした地域の魅力向上と新しい地域運営の仕組みづくり
- (2) 健康長寿を進めるまちづくり
- (3) 安全で安心な生活環境づくりの推進
- (4) 女性の活躍推進
- (5) 地域づくり人材の育成

数値目標

- ① 新たなコミュニティビジネスの創業数：累計 20 件
- ② 介護を要しない高齢者の割合：平成31年度 85.7%

11/25



おめでとうございます！！

ふるさと発見パスポート 満点達成者 表彰式

益田市の史跡や文化財のガイドブック「ふるさと発見パスポート」に掲載されている全 31 か所をすべて見学し、満点を達成した鎌手小学校 1 年の松本愛利さんの表彰式が教育長室で行われました。満点達成者は久しくいなかっただけに、すばらしいことです。

12/13



1 区走者が勢いよくスタート！

師走の石見路を力走

第 24 回浜田ー益田間駅伝競走大会が開催され、県内の地域代表 42 チームがたすきをつなぎ、ゴールを目指して力走しました。ゴール地点のしまねお魚センターまでの 42.195km、沿道でランナーの走りを後押しする声援も多く見られ、ランナーによる熱いレースとさまざまなドラマが繰り広げられました。

読売福祉文化賞受賞を市長に報告

福祉活動を実践している団体などを顕彰する「読売福祉文化賞（高齢者福祉部門）」を受賞した中西ヘルスポイント実行委員会が、市長に受賞を報告しました。平成 23 年 12 月から開始した「中西ヘルスポイント制度」が、高齢者の健康増進や生きがいづくりに結びついていることなどが評価されての受賞となりました。

12/14



更なる制度充実に期待です

空港利用者にゆずプレゼント

萩・石見空港の東京線を利用した約 140 人に冬至用のゆず風呂セットやゆず茶などをプレゼントし、美都町産ゆずの P R を行いました。利用客は「ゆずを浮かべたお風呂に入るのが楽しみ」と話していました。

また当日は、空港来場者に温かい柚香の試飲サービスもあり、訪れた人の心と体を温めました。

12/22



冬至はゆず湯でぽかぽか



お知らせ

地籍調査成果の閲覧

平成25年度より実施の一筆地調査および測量の成果である「地籍簿(案)」「地籍図原図」の閲覧を行います。

土地所有者の皆さんに、この成果に誤りがないかどうかを確認していただく重要な作業ですので、必ず閲覧をお願いします。

なお、この「地籍簿」と「地籍図」は閲覧終了後に、国土交通省の承認を得て法務局に送付します。

◎閲覧会場・日程

鎌手Ⅶ

・鎌手地区振興センター

日 2月5日(金)～7日(日)

※土・日曜日も閲覧可

・市役所(分館3階A会議室)

日 2月2日(火)～4日(木)

2月8日(月)～22日(月)

※土・日・祝日は閲覧不可

三谷Ⅷ地区

・東仙道地区振興センター

日 2月2日(火)～7日(日)

※土・日曜日も閲覧可

・市役所(分館3階A会議室)

日 2月8日(月)～22日(月)

※土・日・祝日は閲覧不可

岡本Ⅰ地区
矢尾Ⅰ地区

・匹見総合支所(建設課内)

日 2月2日(火)～12日(金)

※土・日曜日も閲覧可

※祝日は閲覧不可

・市役所(分館3階A会議室)

日 2月15日(月)～22日(月)

※土・日曜日は閲覧不可

【共通事項】

閲覧時間 9:00～16:00

問 市地籍調査課

☎ 31・0354

容器包装プラスチック
収集の月3回化について

これまで市民の皆さんから要望の多かった容器包装プラスチックごみの収集回数を、4月から現在の月2回を月3

回に増やします。

そのため、埋め立てるごみの収集回数は現在の月2回から月1回になります。

皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問 市環境衛生課

☎ 31・0698

史跡中須東原遺跡
史跡公園整備事業説明会

土地収用法第15条の14に基づき、事業の目的および内容について、次のとおり説明会を開催します。

日 2月28日(日) 10:00～

場 中須会館

(中須町486-1)

○起業者の名称および住所

益田市(常盤町1番1号)

○事業の施行を予定する土地の所在 益田市中須町地内

問 市文化財課

☎ 31・0623

益田市手話奉仕員
登録推薦試験

益田市障害者福祉センターより益田市へ、益田市手話奉仕員として推薦するための試験を行います。

市道の工事承認および占用許可について

【道路工事承認申請】

次に挙げるような道路管理者以外の者が行う工事は、道路工事承認申請書の提出が必要となります。工事費用は申請者負担となり、承認後に工事を行うことができます。

- ・道路より低い隣接地を埋め立てるため道路法面も一緒に埋め立てるとき
※この場合、市道と私有地との境界確認が必要です。あわせてご相談ください。
- ・自宅、駐車場等への進入路確保のための歩道の切り下げや、接続工事等をするとき

【道路占用許可申請】

次に挙げるような工事を行うときは、道路占用許可申請書等の提出が必要となります。占用許可後には、占有者にて物件の適切な管理をお願いします。

- ・工事に伴う足場の設置、作業車の駐車、排水管等の埋設、側溝蓋の設置、電柱の設置 など
※物件によっては許可とならないもの、あるいは占用料が発生するものがあります。

〈乗り入れブロック等の撤去のお願い〉

道路上に会社や自宅などへの自動車等の乗入れのため設置されたブロックや鉄板により、歩行者のつまづきやバイクの転倒などの事故が発生すると、設置者の責任が問われる場合があります。通行者等が安全に通行できるように道路上のブロック等の撤去をお願いします。

問 市土木課 ☎ 31-0629



受験資格

次の全てに該当する方

① 益田市市民

② 手話奉仕員養成講習会の修了生

③ 益田市に登録を希望する方

試験内容
・聴覚障がいや聴覚障がいの生活および福祉制度の知識

・日常会話を行うために必要な手話語彙および表現技術

日 2月21日(日)

10:00~13:00 (予定)
(10時までに集合)

※時間厳守

場 あゆみの里 (横田町)

申込方法

あゆみの里までご連絡ください。申込用紙をお送りします。郵送またはFAXで申込みください。

申込期限 2月12日(金) 厳守
その他

・筆記用具を準備してください。

・申込者は試験当日、直接会場へお越しください。(集合時刻に遅れた方は受験できません。)*注意ください。)

申請 益田市障害者福祉センター あゆみの里 (渡辺・

棕)

墓地をつくるとき・
移転するとき

☎ 31・5100
FAX 31・5102

市内に新たに墓地をつくる
ときや、既存の墓地を改葬(墓
地移転)するときには、法に
基づき、市の許可を受ける必
要があります。

違反した場合には、6カ月
以下の懲役または罰金に処せ
られます。必ず事前に相談し
てください。

【必要書類等】

●墓地をつくるとき

① 墓地経営許可申請書

(環境衛生課にありま
す)

② 付近の状況を明らかにし
た図面

③ 土地登記簿の謄本

④ 丈量図または地積測量図

⑤ 公図の写し

⑥ 周囲半径100m以内の
民家等の同意書

⑦ 印鑑(認印)

●改葬のとき

① 改葬許可申請書(環境衛
生課にありま

す)

② 新墓地の使用許可証など
(「ブルー」)

③ 印鑑(認印)

※上記以外にも他の書類が必
要な場合があります。詳し
くは問い合わせてください。

問 市環境衛生課

☎ 31・0232

募集

リハビリテーション
カレッジ島根 特待生

『Uターン希望者チャレンジ枠』

リハビリテーションカレッジ
島根では、浜田市にUターン・
Iターンを希望される方を対
象に特待生を募集します。

次のとおり入学試験を行
い、特待生として合格された
方には次の特典があります。

① 後期授業料30万円を免除
(4年間)

② 家賃月額1万円で学生ア
パートを提供(4年間)

試験日 2月18日(木)・19日(金)

※いずれかの試験日を自由に
選択

出願締切日 2月15日(月) 必着

試験会場 リハビリテーショ
ンカレッジ島根(浜田市三
隅町古市場 2086-1)

募集学科

・理学療法学科

・作業療法学科

島根県勤労者生活資金のご案内

島根県勤労者生活資金のご案内

勤労者が豊かでゆとりある生活を営むことを目的として、低利で融資しています。

島根県勤労者教育ローン

お子様が教育施設に入学する際に必要な経費および在学中に必要な教育費等



利用限度額 300万円
貸付利率 年 1.75%
(固定金利)

表示金利は平成 27 年度の金利

このほか、育児休業期間中に必要な生活資金のための島根県勤労者育児ローン(限度額 100 万円・利率: 年 1%)、介護休職中の生活費、介護のために必要な機器の購入費や住宅の改造費のための島根県勤労者介護ローン(限度額 100 万円・利率: 年 1%)があります。

◆詳しくは、取扱金融機関(中国労働金庫)の支店またはローンセンターに問い合
わせください。 *中国労働金庫益田支店 ☎ 22-0196

・言語聴覚学科
募集定員 10名程度
(3学科合計)

出願資格 高等学校卒業後、
大学・短大・専門学校等で
就学した経験がある方、ま
たは高等学校卒業後、企業
等で正規職員として勤務し
た経験がある方

問 リハビリテーションカ
レッジ島根 広報課

☎ 0855・32・3260

※詳しくは学校のホームページを
ご覧ください。ご不明
な点は問い合わせてくださ
い。

問 リハビリテーションカ
レッジ島根 広報課

☎ 0855・32・3260

21	しまね家庭の日	大井競馬 競	22	大井競馬 競	23	大井競馬 競	24	大井競馬 競	25	大井競馬 競	26	大井競馬 競	27	大井競馬 競
休館 図			休館 図 雪 歴	休館 図 雪 歴	1 歳6カ月児健診 保	●出張年金相談 市 10:00～15:00 (要予約2/10～ ☎0855-22-0670)			●交通事故相談 役 9:00～15:00 (要予約 2/18迄 島根県交通事 故相談所 ☎0852-22-5102) ※ 予約がある場合に開設	●行政相談 市 10:00～12:00	●老人母子相談 総 10:00～15:00	●石見法律相談センター-無料相談 人 10:00～15:40 (要予約 ☎0855-22-4514)	●男女なかよしペアG・G大会 ひ	
休館 図			休館 図 雪 歴	休館 図 雪 歴 湯									休館 図	夜 神 楽 19:30～21:00 保 天神・大蛇 (石見神楽横田社中)

28		川崎競馬 競	29	川崎競馬 競
休館 図			休館 図 子 や	休館 図 子 や

空港情報 2月1日～29日の時刻表			
東京		萩・石見	
10:40	→	12:25	13:10 → 14:35
15:20	→	17:05	17:45 → 19:15

※発着時間等はお断りなしに変更される場合がありますので、事前の確認をお願いします。

※混み合いますので、お早めに空港にお越しください。

定時出発にご協力をお願いします。



萩・石見空港 運賃助成情報

- ※助成対象・助成金額・助成対象期間などの詳しい内容は問い合わせください。
- ◆地元住民の皆さんと地元出身者の方へ
「期間限定 受験生応援キャンペーン!!」
「満22歳までの方」「ひとりで2往復利用」「2人以上で1往復」「国内・海外乗継」
- ◆萩・石見空港にお越しになる方へ ……「萩・石見地方での都市間交流事業への助成」
「萩・石見への定住・就職・進学を応援助成」
- ◆萩・石見空港サポーター企業限定! …「片道2回分の搭乗で!」「団体旅行で!」
【問い合わせ先】萩・石見空港利用拡大促進協議会事務局 ☎23-0990

2月の献血	
5日 (金)	益田広域消防本部 9:00～10:45
	島根県立益田養護学校 横田町 15:00～16:20
12日 (金)	JALまね西いわみ地区本部 中吉田出張所 中吉田町 9:00～10:30
	(株) ジュンテンドー 本社 下本郷町 11:30～12:50
	益田地域医療センター 医師会病院 遠田町 14:20～16:20

★400mL献血の採血基準

【問い合わせ先】 島根県赤十字血液センター 益田出張所 ☎23-5451



休日診療場所		内科・小児科 9:00～12:30		当番薬局	
7日(日)	休日応急診療所	☎ FAX 31-4199	松本薬局 ☎23-3367		
11日(木・祝)	石見クリニック	☎23-2370 FAX 23-2371	オール薬局 ☎22-3820		
14日(日)	いしみつ耳鼻咽喉科 クリニック	☎31-4133 FAX 31-4134	益田薬局 緑ヶ丘店 ☎24-1541		
21日(日)	山尾医院	☎22-1878 FAX 22-1879	きりん薬局 ☎23-2183		
28日(日)	休日応急診療所	☎ FAX 31-4199	ベニヤ薬局 ☎22-0037		

- ★**受診の際は必ず事前に連絡をしてください!**
- ※休日応急診療所は、EAGA2階 市立保健センター内にあります。
- ★持参するもの：保険証、医療費助成の受給者証、使っているお薬が分かるもの、診療代
- 休日応急診療では上記時間内での一時的な応急診療や処置を行います。
- 医師の判断により益田赤十字病院、医師会病院への受診をおすすめすることがあります。
- 休日応急診療は日曜日、祝日、12/31、1/2、1/3に実施しています。土曜日は、かかりつけ医など市内の診療所に診療時間を確認のうえ受診してください。

健康相談	
二条地区	
4日(木)	9:30～11:30 美濃地区振興センター

※健康手帳があればご持参ください

★**ますだ健康ダイヤル24**

0120-506-103

◎ご利用方法

電話がつながりましたら、お名前、年齢を告げてください。医師・保健師・看護師等が健康相談などに応じます。いつでも無料で相談できます。(24時間年中無休)

※「広報ますだ」から抜き取ってご利用ください

ますだ 2月カレンダー

今月のストレス川柳

「その笑顔 そのやさしさに 救われる」 竹田 数子 様



SUN 日	MON 月	TUE 火	WED 水	THU 木	FRI 金	SAT 土
31	1 浦和競馬 競 ノーマイカーデー 交通安全県民の日 休館 子や雪歴	2 浦和競馬 競 ●おはなし会 図 10:30～ ●子育て支援サークル とどろあぐるうぶの日 子 10:30～ 休館 雪歴	3 浦和競馬 競 休館 雪歴湯	4 浦和競馬 競 ●行政相談 市 10:00～12:00 乳児健診 保 休館 雪歴	5 浦和競馬 競 ●弁護士による無料法律相談 入 10:00～15:00 (要予約 331-0412) ●ふれあい福祉・老人母子相談 総 10:00～15:00 ●無料法律相談 総 13:00～15:00 (要予約 322-7256) ●団体戦G・G大会 自 ●島根県高校サッカー新人大会 陸自サ 休館 雪歴	6 浦和競馬 競 ●おはなし会 図 14:00～ ●子ども映画会 図 15:00～ ●U-11フットサルチャレンジ島根県大会 休 休館 歴 夜神楽 19:30～21:00 保 頼政・鐘道 (真砂神楽保存会)
7 ●映画鑑賞会 図 13:00～ ●U-11フットサルチャレンジ島根県大会 休 ●島根県高校サッカー新人大会 陸自サ 休館 歴	8 大井競馬 競 ●無料なんでも女性相談「リング・ベル」 総 13:30～15:00 (要予約 2/1～5 10:00～17:00 331-1690石西ひまわり基金法律事務所) 当日受付可 ●こころの相談 (益田保健所) 13:00～15:00 (要予約 331-9545) 2歳児歯科健診 保 休館 子や	9 大井競馬 競 ●移動経営相談 (二条地区振興センター) 9:30～11:00 (要予約 322-0088) ●定例経営相談 箇 13:30～15:00 (要予約 322-0088) 休館 雪歴	10 大井競馬 競 ●ひとり親家庭巡回就業相談 保 11:00～15:00 (前日までに要予約 331-0243) ●心配ごと相談 (四見保健センター) 9:00～11:30 休館 雪歴湯	11 大井競馬 競 建国記念の日 ●移動ナースバンク(ハローワーク 益田) 13:00～16:00 休館 雪歴	12 大井競馬 競 ●ふれあい福祉・老人母子相談 総 10:00～15:00 ●無料法律相談 総 13:00～15:00 (要予約 322-7256) ●団体戦G・G大会 自 ●島根県高校サッカー新人大会 陸自サ 休館 雪歴	13 大井競馬 競 ★はぴこ交流サロン開設 (益田会場) ●おはなし会 図 14:00～ ●子ども映画会 図 15:00～ ●島根県高校サッカー新人大会 陸自サ 夜神楽 19:30～21:00 保 石見野・大蛇 (高津神楽社中)
14 ●映画鑑賞会 図 13:00～ ●島根県高校サッカー新人大会 陸自サ 休館 歴	15 船橋競馬 競 ●心配ごと相談 市 9:00～12:00 ●移動経営相談 (西益田地区振興センター) 9:30～11:00 (要予約 322-0088) 休館 子や	16 船橋競馬 競 ●子育て支援サークル とどろあぐるうぶの日 子 10:30～ ●移動経営相談 (西益田地区振興センター) 9:30～11:00 (要予約 322-0088) 休館 雪歴	17 船橋競馬 競 休館 雪歴湯	18 船橋競馬 競 ●司法書士・行政書士無料法律相談 入 13:00～17:00 (要予約 30120-114-234) ●月例杯G・G大会 自 休館 雪歴	19 船橋競馬 競 ●石見法律相談センター無料相談 入 10:00～15:40 (要予約 30855-22-4514) 3歳児健診 保	20 ノーマイカーデー ●弁護士による無料法律相談 (石西ひまわり基金法律事務所) 10:00～15:00 (要予約 331-0412) 休館 図 夜神楽 19:30～21:00 保 天神・八十神 (梅月神遊座)

◆今月は固定資産税4期、国民健康保険税9期の納付月です。期限内完納にご協力ください。

自衛官候補生

★陸上・海上・航空自衛隊

採用と同時に陸・海・空自衛官候補生に任命されます。自衛官候補生として3カ月間の教育訓練を修了した後、2等陸・海・空士に任用されます。

任用期間は、陸上自衛官は1年9カ月、海上・航空自衛官は2年9カ月を1任期として任用されますが、引き続き勤務を希望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。

【募集種目】

男性 自衛官候補生

【応募資格】

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満の方

【応募締切】

- ①2月5日(金)
- ②2月26日(金)

【試験期日】

- ①2月6日(土)
- ②2月27日(土)

【試験会場】

陸上自衛隊出雲駐屯地(出雲市松寄下町1142-1)
☎0853・21・1045

【試験科目】

筆記試験(国語・数学・社

会・作文・口述試験・適性検査・身体検査

【合格発表日】

別途お知らせします。

【問】 自衛隊島根地方協力本部

☎0852・21・00015
http://www.mod.go.jp/pco/shimane

島根地本

検索



予備自衛官補

《予備自衛官補とは》

一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練修了後、「予備自衛官」として任用する制度です。ITの発達や自衛隊の役割の多様化等に対し、民間の優れた専門技能を有効に活用していくことを目的とし、一般と技能の2コースがあります。

【待遇】 教育訓練招集手当

月額 7,900円

【教育訓練日数】

一般公募…3年以内に50日間
技能公募…2年以内に10日間
※それぞれの期間内に所定の教育訓練を終了した場合、翌日に陸上予備自衛官として任用されます。

【応募締切】 4月8日(金)必着

【応募資格】

・一般公募

18歳以上34歳未満の者(平成28年7月1日現在の年齢)
・技能公募

18歳以上で、国家免許資格等を保有する技能に応じ、53歳～55歳未満の者(平成28年7月1日現在の年齢)

※その他にも資格要件があります。詳しくは問い合わせください。

【採用試験】

・一般公募

日 4月15日(金)～19日(火)のうち指定される1日

【場】 陸上自衛隊出雲駐屯地

・技能公募

日 4月15日(金)～19日(火)のうち指定される1日

【場】 陸上自衛隊伊丹駐屯地

(兵庫県伊丹市)または、陸上自衛隊海田市駐屯地(広島県安芸郡海田町)

「第4回 益田市景観シンポジウム」開催について

「益田らしい景観」を守り、創出し、次世代へつなげていくために策定した「益田市景観計画」を活かし、市民・事業者・行政が共に景観まちづくりに取り組むために、益田市の景観の価値を共有することを目的に開催します。

講演会とあわせ、益田市景観賞の表彰式および応募作品の展示を実施しますので、多くの方のご来場をお待ちしています。

〈日 時〉 2月6日(土) 13:30～16:30 (13:00開場)

〈場 所〉 市立市民学習センター 多目的ホール

〈内 容〉 第1部 ★特別講演

講 師: 益田東高等学校美術部顧問 寺井 壽一 氏

題 目: 『益田を愛し、描いた作家達(仮題)』

第2部 ★第4回益田市景観賞表彰式 景観賞表彰式および選考委員長講演

★活動報告

講 師: 写真家 秋野 深 氏 (益田市景観フィールドワーク講師)

題 目: 『写真撮影を新たな関心と観察のきっかけに(仮題)』

〈入場料〉 無料

〈問い合わせ先〉 市都市整備課 ☎31-0352

【合格発表】 5月20日(金)

【採用時期】 7月1日以降

【採用予定数】

東海・北陸・近畿・中国・四国
地方で一般公募約520名・技能公募約60名

【問】 自衛隊島根地方協力本部

☎0852・21・00015
http://www.mod.go.jp/pco/shimane

島根地本

検索

保育士(再)就職支援セミナー
「HUG!くむセミナー」
参加者
保育現場への復職に役立つ
知識や技術を学び直すことが
できます。保育士の楽しさを
思い出していたただける内容で
す。ぜひご参加ください。

日 2月26日(金)〜27日(土)
9:30〜15:30

場 浜田市総合福祉センター
(浜田市野原町859-1)
対象 保育士の資格をお持ち
で、現在は保育士として勤
めていない方。保育士資格
取得見込の卒業年
次の学生。

申込締切 2月10日(水)
※セミナー参加にあたって
一時預かり保育等を希望
される場合は、費用を全額
助成します。また同会場
(別室)での託児も可能で
すので、事前にご相談くだ
さい。(託児費用無料)

申問 社会福祉法人 島根県
社会福祉協議会(島根県福
祉人材センター)
☎ 0852・32・5957
※平日 8:30〜17:00
[http://www.shimane-
fic.com/](http://www.shimane-
fic.com/)



くむびき学園 (西部校) 新入生

幅広い学習活動と仲間づく
りを通して、新しい生きがい
を見つけてませんか。
対象
・ 島根県内在住の平成28年4
月1日現在で満60歳以上の
方
・ 卒業後の地域活動に意欲的
な方

修学期間

2年間(4月〜平成30年3
月まで)・年間40日

日

毎週金曜日

場

いわみーる(浜田市野原
町)※東部校(松江市)も
募集中です。

授業料等

入学金 10,000円
授業料年額 18,000円
※その他資料代・教材費別途
学習内容

総合講座および専門講座

(社会文化科・園芸科・陶芸
科・健康福祉科)
定員 各学科20名
募集要項・願書

募集要項・願書

市町村社会福祉協議会また
は学園事務局等で配布しま
す。

受付期間 3月11日(金)まで

学園事務局

〒697-0016

浜田市野原町1826-1
いわみーる内

問

くむびき学園西部校(島
根県社会福祉協議会 石
見支所内)
☎ 0855・24・9336

住宅入居者

島根県定住促進 賃貸住宅入居者

所在地・空き戸数
(12月14日現在)

・ 美都町仙道774番地20
(梨の木ハイッ2階)
1LDK 1戸
※オール電化、エアコン・
駐車場あり

建設年度 平成5年度
月々の費用
家賃 30,000円
※別途

◎外灯・共同水栓等の共益費
◎汚水処理費用
◎TV視聴にはケーブルテレ
ビへの加入が必要です。

入居可能予定日
申込み手続き完了後
申込期間
随時入居申込み、順番待ち

登録を受付けます。

申込資格

※詳しくは問い合わせくだ
さい。

その他 入居時には連帯保証
人(2名)・敷金(家賃3カ
月)が必要です。

特定公共賃貸住宅入居者

所在地・空き戸数
(12月14日現在)

① 須子町60番14号
(須子住宅 3LDK) 1戸
② 匹見町匹見イ1237番地
(諏訪住宅 3LDK) 2戸
③ 匹見町澄川イ337番地1
(澄川住宅 2LDK) 1戸

建設年度
① 平成13年度
② 平成8年度 他
③ 平成15年度
月々の費用
家賃 ① 58,700円
② ③ 45,000円

※別途
◎外灯・共同水栓等の共益費
◎浄化槽管理費
◎TV共同受信費(須子住宅)
*諏訪住宅、澄川住宅はケー
ブルテレビへの加入が必要
です。

◎駐車場使用料(須子住宅)

◎駐車場使用料(須子住宅)

◎駐車場使用料(須子住宅)

◎駐車場使用料(須子住宅)

◎駐車場使用料(須子住宅)

◎駐車場使用料(須子住宅)

◎駐車場使用料(須子住宅)

◎駐車場使用料(須子住宅)

◎駐車場使用料(須子住宅)

申込期間

随時入居申込み、順番待ち
登録を受付けます。

その他 申込資格等、詳しく
は問い合わせください。

匹見定住住宅入居者

所在地・空き戸数
(12月14日現在)

・ 匹見町道川イ39番地
(道川住宅 2DK) 1戸
建設年度 昭和49年度
月々の費用
家賃 15,000円

※別途
◎外灯・共同水栓等の共益費
◎浄化槽管理費
◎TV視聴にはケーブルテレ
ビへの加入が必要です。

申込期間
随時入居申込み、順番待ち
登録を受付けます。

その他 申込資格等、詳しく
は問い合わせください。

【共通申込み・問い合わせ先】
島根県住宅供給公社
益田住宅管理事務所
☎ 31・1530

※詳しくはホームページを
ご覧ください。

島根県住宅供給公社
益田住宅管理事務所
☎ 31・1530

島根県住宅供給公社
益田住宅管理事務所
☎ 31・1530

島根県住宅供給公社
益田住宅管理事務所
☎ 31・1530

島根県住宅供給公社
益田住宅管理事務所
☎ 31・1530

島根県住宅供給公社
益田住宅管理事務所
☎ 31・1530

島根県住宅供給公社
益田住宅管理事務所
☎ 31・1530

島根県住宅供給公社
益田住宅管理事務所
☎ 31・1530

島根県住宅供給公社

検索

離職者等再就職訓練

★ビジネス実践科(益田)

パソコン技能、簿記、コミュニケーション能力を習得し、幅広い分野に就労できるスキルを身につけます。ダブルレフトやSNSも学べる初級者向け訓練です。

募集定員 15名

応募資格 求職者

受講料 無料(ただしテキスト代等19,000円程度必要)

訓練期間 3月1日(火)～7月29日(金)

訓練会場 (株)ソコロシステムズ(三宅町1-19)

募集期間 2月4日(木)まで

応募方法 お近くのハローワーク窓口で相談の上、「入校願」をハローワークへ提出してください。

入校検定日 2月12日(金)

検定会場 県立西部高等技術校 視聴覚教室

選抜方法 学力検査(国語、数学)・面接

合格発表 2月19日(金)

問 島根県立西部高等技術校 総務課(木村・武内)

☎ 22・2450

✉ bunai-sanee@pref.shimane.lg.jp

西部高等技術校

検索



相談・催し

税理士会による相続税・贈与税の無料相談会

中国税理士会益田支部では、税理士記念日(2月23日)行事として、「相続税・贈与税の無料相談会」を次のとおり開催します。お気軽にご相談ください。

日 2月21日(日)

10:00～16:00

場 益田商工会議所1階 大ホール

問 中国税理士会益田支部(村中税理士事務所内)

☎ 22・3854

消費者セミナー

次に狙われるのはあなたかもしれません!振り込め詐欺や悪質商法などの被害が後を絶ちません。これらの被害は、決して他人ごとではなく、「私は大丈夫」と思い込むのは危険です。専門家からわかりや

すいお話を聞いてみませんか。きつと未然防止に役立ちます。どなたでも聴講いただけますので、お気軽にご参加ください。

日 2月4日(木)

13:30～15:30

場 益田市人権センター(須子町3-1)

講師 谷川法律事務所 谷川 円弁護士

内容 消費者被害の現状について

問 市人権センター

☎ 31・0412

島根県司法書士会・松江地方事務局合同相続に関する登記相談所

土地や建物の相続に関する登記について、司法書士が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。なお、予約制となっていますので、ご利用の際は事前に電話予約をお願いします。

日 2月7日(日)

10:00～15:00

場 市立市民学習センター(予約・問い合わせ先)

松江地方事務局益田支局

☎ 22・0429

はつらつ介護者ふれあい支援サービス 楽ワザ介護勉強会

寝たきりにしない・させないための、楽で楽しい介護術を学べます。

日 2月25日(木)

14:00～15:30

場 花のある家 中吉田邸(中吉田町953-13)

講師 中河 英生さん

◇NHKワンプoint介護で活躍中の青山幸広さんの元で介護術を学ぶ対象者

在宅で要介護者を介護する方・介護に興味のある方

問 花のある家 中吉田邸

☎ 25・7327

福祉・介護の仕事 就職・転職フェア

島根県内の福祉事業所の人材確保および福祉職場に就職を希望する方への支援を目的に開催します。

日 2月7日(日)

12:00～15:30

場 くになぎメッセ(松江市学園南1丁目2-1)

大ホール・小ホール

内容

- ・事業所PRブックの配布、PR動画の上映
- ・福祉の仕事ガイダンス
- ・事業所による個別就職面談コーナー
- ・福祉人材センター、ハローワークによる就職に関する相談・求職登録
- ・ハローワーク、ナースセンター、ミドル・シニア仕事センター、シルバー人材センターによる就職相談

※参加無料、申込不要

問 島根県福祉人材センター

☎ 0852・32・5957

寄付金をいただきありがとうございました

◆市奨学金に対して

・益田市 匿名様

「あなたの善意が地域の若者を育てます!」

市奨学金は寄付で運営されています。将来の人材を育成するためにも、皆さんのご協力をお願いします。

※金額は省略させていただきます。

問 市教育総務課

☎ 31・0441

日本料理店の料理長から、
ちらし寿司の盛り付け方やつ
みれ汁の作り方を教わり、豪
華なランチを楽しみましょう。
皆さんで楽しめる簡単な
ゲームも用意しています。食
べて笑って、新し
い出会いを見つけ
ませんか？



独身男女集まれ！ 海鮮ちらし寿司 パーティー

料 金 2,500円
(事前申込みが必要)
申 問 ひきみ田舎体験推進協
議会(匹見総合支所内)
電 56・0305

場 匹見町三葛地区
定員 30名
日 3月26日(出)
9:00～14:00



わさび谷の見学やこの時
期だけの花井摘み体験、醤油
漬け作りや郷土料理「うずめ
飯」作りなど、「東の静岡、西
の匹見」と評された匹見のわ
さび尽くしの体験イベント
です。

わさびの花芽摘み・ わさび尽くし料理体験

申 問 〒698-10024
駅前町17番1号
駅前ビルEAGGA2階
市立保健センター内 子育
て支援課
電 31・0243
FAX 23・7134
✉ kosodate@city.masu
da.l.g.jp

場 市立保健センター
(駅前ビルEAGGA2階)
対象者
益田市内に在住または益田
市内の事業所に勤務してい
る20代～40代の独身男女
参加費 300円
持参品 エプロン、三角巾
定員 男女各10名
申 電話、メール、FAX、
郵送のいずれかの方
法で必要事項をご連絡の
うえ、申込みください。
必要事項
住所、氏名、生年月日、性
別、連絡先(受付確認連絡
用)、市外の方は勤務先所在
地
申込締切 2月12日(金)
※定員に達し次第、募集を
締め切ります。

日 2月21日(日)
9:30～14:00
(9:00受付開始)
場 市立保健センター
(駅前ビルEAGGA2階)
対象者
益田市内に在住または益田
市内の事業所に勤務してい
る20代～40代の独身男女
参加費 300円
持参品 エプロン、三角巾
定員 男女各10名
申 電話、メール、FAX、
郵送のいずれかの方
法で必要事項をご連絡の
うえ、申込みください。

コイヘルペスウイルス病について

- コイヘルペスウイルス(KHV)病は人に感染することはありません。
- コイ(マゴイとニシキゴイ)にしか感染しません。
- また、仮にコイに触ったり、感染したコイを食べても人体には全く影響はありません。

コイヘルペスウイルス病とは

- ☆ 原因はコイヘルペスウイルス(KHV)というウイルスです。
 - ☆ KHVは水温18～25℃で最も活性が高くなります。
 - ☆ 島根県では、平成16年から24年までに天然水域と個人池での発生が確認されています。
- 県では病気の発生とまん延防止に取り組んでおり、県民の皆さんには次の取組にご協力をお願いします。

ちょっと待って！コイの放流

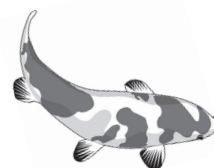
- ☆ 川や湖、池などにコイを放流しないでください。
- ☆ 死んだり弱ったりしたコイを川や湖、池などに捨てないでください。
(処分の際は、お住まいの市町村の“燃やせるゴミ”として適正に処分してください。)
- ☆ 川や湖、池などで釣ったコイをほかの川や湖、池などに放さないでください。

そのコイどこから来たの？

- ☆ 入手経路が不明なコイを、譲ったり、もらったりしないでください。
- ☆ コイヘルペスウイルス病が発生している水域で捕獲されたり、飼われていたコイを譲ったり、もらったりしないでください。

異常なコイを見つけたら

- ☆ 川や湖、池などで死んでいるコイを見かけたら、移動せずに下記へ連絡してください。
- ☆ 飼っているコイが異常に死んでいく場合は、移動せずに下記へ連絡してください。



〈問い合わせ先〉 島根県農林水産部水産課
島根県水産技術センター内水面浅海部
島根県浜田水産事務所

☎ 0852-22-5323
☎ 0853-63-5101
☎ 0855-29-5634

今月の開催

はびこ交流サロン益田会場では、毎月第2土曜日に独身男女の結婚相談を行なっています。縁結びボランティアが無料で紹介や婚活イベントなどの情報提供を行い、あなたの素敵な出会いをお手伝いします。また、サロンへご相談（登録）された方限定で、サロン内で開催する相談者同士の交流会「はびこ交流シェアサロン」へご参加いただけます。

2月13日(土)

夜 の 部	昼 の 部
19 00 〜 20 00	10 00 〜 12 00

場
市立保健センター2階
多目的室

（駅前ビル EAGG内）
 ♡ご予約・問い合わせ先
 益田・吉賀・津和野はぴこ
 会（事務局…金本）

090・7542・7554
※相談は、事前予約の方を優先させていただきます。



第31回 益田市駅伝競走大会の開催について

今年も県立万葉公園を会場とし、職域・一般・中学男子・女子・混成・小学生の部門に分かれて開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

《期 日》 3月13日(日)

《 会 場 》 島根県立万葉公園（公園内周回コース）

○職域・一般・中学男子の部 … (5 区間) 12.6km

○女子・混成の部 (5 区間) 11.0km

○小学生の部 (5 区間) 7.45km

《参加料》 1チーム 7,000 円 ※但し、高校生 4,000 円、中学生 3,000 円、小学生 2,000 円（傷害保険料を含む）

《申込期限》 2月26日(金)

《問い合わせ先》 益田市陸上競技協会 ☎ 080-1906-7021

※詳しくは、市ホームページか、益田市陸上競技協会ホームページでご確認ください。



周回コース図



益田市障がい者雇用奨励補助金交付制度について

障がい者の雇用促進と社会参加の推進を図るため、益田市障がい者雇用奨励補助金を交付します。

対象事業所

市内に事業所を有し、次の要件を全て満たす事業所が対象となります。

- ① 益田市在住の障がい者を6カ月以上、常用労働者として雇用していること。
- ② 雇用保険を適用していること。
- ③ 市税の滞納がないこと。
- ④ 平成28年3月1日現在、従業員数50人未満であること。
(※平成27年度に限り経過措置があります)

※ただし、障害者総合支援法に規定する就労移行支援または就労継続支援に係る訓練等給付を受けている方、トライアル雇用期間中の方は、この制度における常用労働者とはなりません。



奨励補助金の額

雇用年数により補助金額が変わります。(6カ月以上雇用していることが条件) 補助金の支給期間は、最長で6年間となります。(平成27年3月31日以前に雇用した方については、雇用開始の日を平成27年4月1日とみなします。)

	雇用開始から36月未満	雇用開始から36月以上72月未満
障がい者(月額)	7,000円	5,000円
重度障がい者(月額)	15,000円	10,000円

※上記④の経過措置(平成27年度限り)は、障がい者(月額)2,000円、重度障がい者(月額)5,000円となります。



重度障がい者とは・・・

- 身体障害者手帳が1級または2級の方
- 療育手帳が区分Aの方または障害者職業センターで重度と判定された方
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

申請から支給までの流れ

- ① 3月1日(火)～15日(火)までに生活福祉課へ申請してください。(郵送の場合は3月15日(火)必着)
- ② 3月末までに市から交付決定通知書を送付します。
- ③ 交付決定後、すみやかに請求書を生活福祉課へ提出してください。
- ④ 4月～5月中に支給となります。

申請に必要なもの

※申請書等の様式は市ホームページからダウンロードできます。

- ・益田市障がい者雇用奨励補助金交付申請書(様式第1号)
- ・益田市障がい者雇用奨励補助金対象者内訳書(様式第2号)
- ・雇用保険を適用していることを証する書類(雇用保険被保険者証の写しなど)
- ・市税の納税証明書(申請前3カ月以内に発行されたものに限る)または納税情報の照会に関する同意書
- ・障がいの程度を証する書類(各種手帳の写し、障害者職業センター書類など)
- ・雇用期間を確認できる書類(賃金台帳の写し、出勤簿の写し等)
※3月分については、3月1日に雇用されていれば対象となります。
- ・従業員数がわかる書類



問い合わせ先

市生活福祉課社会係 ☎31-0664 ☎31-8120

テーマ「差別を街からなくすために

～発達障害の立場から考えてみる～

第1部 様々な出来事に出合ってきた経験から ～発達障害をきっかけに

第2部 障がいのある人もない人も同じ街で暮らすために ～障害者差別解消法施行に向けて

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されます。身近なところから障がいへの理解を深めていただき、障がい者差別について“今、わたしたちができること”を一緒に考えてみませんか？

【と き】 2月13日(土) 14:00～16:00

【と ころ】 島根県芸術文化センターグラントワ 大ホール

【講 師】 なぐも あきひこ
南雲 明彦 氏

【参加料】 無料（どなたでも参加いただけます）

※託児所を設置します。希望される方は事前に下記問い合わせ先にご連絡ください。

※手話通訳、要約筆記を設置します。



■ 講師プロフィール

明蓬館高等学校、共育コーディネーター。「障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会」委員。21歳の時に、LD（学習障害）のディスレクシア（読字障害）であるとわかる。高校時代に不登校、引きこもり、入院を繰り返す。現在は同じような子どもがいなくなることを願って、全国で講演会を行なっている。著書に「LDは僕のID」（中央法規）などがある。

■ 職歴・経歴

1984年11月 新潟県湯沢町生まれ

2006年 3月 美川特区アットマーク国際高等学校卒業

2009年10月 内閣府認定特区明蓬館高等学校 共育コーディネーター

2012年 9月 人間力大賞 2012「厚生労働大臣奨励賞」、「東京商工会議所奨励賞」受賞

2015年 2月 内閣府「障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会」委員就任

■ テレビ出演

「ハートをつなごう」（NHK）

「情報プレゼンター とくダネ！」（フジテレビ）

主催：益田市障がい者自立支援協議会

《問い合わせ先》

市生活福祉課（和崎・吉田）
（益田市障がい者自立支援協議会事務局）

☎ 31-0251 FAX 31-8120

地域包括支援センターとは・・・

* 高齢者の相談窓口です

高齢者の方が、「困った時にどこに相談すべきか？」と迷われた時には、まずは地域包括支援センターへご相談ください。

高齢者の皆さんが安心していきいき過ごせるよう、私たちが相談に応じながら、お手伝いをさせていただきます。



「老いても笑顔でいたい」～あなたの生活を支えます～

* 様々な方面から支えます *

高齢者の皆さんが、より暮らしやすい地域となるよう、ケアマネジャーの支援や関係機関とのネットワークづくりを行っています。

* 高齢者の権利を護ります

高齢者虐待や悪徳商法に対応します。またご自分で判断することが困難になってきた方への成年後見制度の活用など、高齢者の皆さんの権利を護るための相談を行います。



* 自立して生活出来るようお手伝いします

基本チェックリストの結果から虚弱状態になる可能性が高いと判断された方や、要支援1・2の認定を受けられた方を対象に、皆さんの生活にあわせた支援計画を作り、サービス利用の調整を行います。

★地域包括支援センターは、市内に3カ所あります。

- 1) 益田地域：益田市地域包括支援センター ☎ 31-0245
- 2) 美都地域：美都地域包括支援センター ☎ 52-3335
- 3) 匹見地域：匹見地域包括支援センター ☎ 56-0539

【相談時間 窓口 8:30～17:15（月～金、ただし祝祭日は除く）】

相談について

主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士をはじめとする職員が相談に応じます。

原則、相談料はかかりませんので、お気軽にご相談ください。

個人情報の取り扱いについて

地域包括支援センター職員には秘密を守る義務があります。また、関係機関に情報を提供しても良いか、利用者に同意を得るようにしています。

市読書感想文コンクール 市長賞受賞作品紹介

例年開催している市読書感想文コンクールは、今回で45回目を迎えました。市内の小・中・高等学校から寄せられた122編のうち、市長賞を受賞した作品を紹介します。今回は小学校・高等学校の部受賞作は3月号で紹介します。



★小学校・中学年の部

「ココロ屋」を読んで



益田小学校 4年
佐々木 金太郎 さん

「ココロを入れかえなさい」
 ぼくもよく母さんから言われる。うそをついたとき、怒られてもすぐあやまらないとき、弟にいじわるをしたときに。「すなおな気持ちで人の言うことをききなさい。」この言葉も、よく言われる。でも、ぼくだって本当はわかっている。

ぼくは、すなおではない。だって、ごはんのとき何回も、「左手でお茶わんをもちなさい。」と注意されても、すぐに言われた通りにしない。すぐに言うことを聞いてしまうことは、なんだかかっこ悪いと思うってしまう。しかも注意なんてされたら怒られたんだ、って思う気持ちが強くて、ついふてくされてしまう。でも、本当はぼくがいけないから注意されたんだということとは、自分でもちゃんとわかっている。

「ココロ屋」を読んで、ひろきの気持ちがあるのすごく自分と似ているなあと感じた。ひろきだって、みか先生に怒られたとき、ゆうやがからだの半分

をみか先生の後ろにかくしてなかったら、すなおに仲直りできたんじゃないかな。イライラしないようにココロをいれかえようとしていたんだから。

ひろきがココロ屋さんに初めて行ったときたぐさんのココロが置いてあった。ひろきはたぐさんのココロの中からどれを選ぼうかな、ぼくだったらどれを選ぼうかなあとわくわくした気持ちになった。ひろきが「やさしいココロ」を選んだとき、ぼくも弟からかわれてもこのココロだったらゆるすことができるかなと思った。でも、やさしすぎるかなと思いたいことが言えなくなっちゃった。がまんしなくちゃいけないかなんだね。「すなおなココロ」は、自分の気持ちに正直になれるけど、すなおになりすぎて人をきずつけてしまうんだね。「あたたかいココロ」は、きよくたんだとお父さんやお母さんを怒らせてしまうことになるんだね。「ココロをいれかえなさい」って言われても、それならどんなココロに入れかえると一番いいのかわからないなって思った。

最後に、ひろきがココロ屋で何種類もまじったココロを探して「てんねんもののココロ」を見つけた。そのとき、つくられたものじゃなくて、いろんなココロが混じったものがいちばんなんだなって思った。自分が成長していくのといっしょにココロも変わっていくんだなって思った。

★小学校・高学年の部

「本当に大切なことを考えたい」



道川小学校 5年
大谷 光生 さん

ぼくは、これからもまだまだ母さんに注意されて、ふてくされてしまったら、すなおになれなかったりするかもしれない。ひろきがしていた、失敗をぼくもしてしまいかもしれない。でも、ぼくだって大きくなることでココロも成長していくと思う。だから、これからも自分のココロを大切に、たくさん失敗しても、たくさんチャレンジして、すてきなココロにしたい。

※読んだ本「ココロ屋」

梨屋アリエ（文研ブックランド）

「今ある危機の本当の原因は、わたしたちが目指してきた幸せの中身にあるのです。見直さなくてはならないのは、私たち自身の生き方なのです。」

二〇一二年、ブラジルのリオデジャネイロで、環境が悪化した地球の未来についての国際会議が開かれた。そこで意見を述べたのが、南米の国ウルグ

アイのムヒカ大統領だった。ぼくは、大統領の言葉の意味が分からず、読み返して、いろいろと考えてみた。

この本の題名「世界で一番貧しい大統領のスピーチ」を見たとき、ぼくは大統領なのにお金がないのかと思った。でも、それはちがっていた。ムヒカ大統領は、お金はあるけど、ぜいたくな暮らしをしない人だった。困っている人にお金を寄付したり、高級な車に乗らず、ずっと大事にしてきた古びた愛車に乗ったりするような人だった。服、そうや家も質素な物だった。だれでも、ぜいたくな暮らしはしてみたいと思うのではないか。ぼくだって、少しはぜいたくな生活にあこがれる。好きなだけゲームができれば楽しそう。

でも、この本を読んで、大統領のスピーチを聞いて、ぼくは生活が豊かになることはこわいことだと初めて思った。暮らしがどんどん良くなって、みんながぜいたくな暮らしをすると、すぐに物を買いかえたり、捨てたり、電気や水も使いたい放題になるだろう。きつと、地球はダメになってしまう。

ぼくは、今までに節電やリサイクルのことを勉強したことがあるが、地球環境という言葉が知らなかったのでインターネットで調べてみた。何となくぼく達には関係ないと思っていたが、地球温暖化、大気汚染、土や水の汚染、ゴミ捨て問題など、すごく大切なことだと分かった。ぼくたちの日本にもた

くさんの汚染があつて、今も病気で苦しんでいる人たちがいることが分かった。環境問題について調べていくうちに、よけいこわくなった。地球は大変な病気だ。このままではいけないと、ムヒカ大統領の言っている意味がすぐよく分かった。

生活が便利になった分、環境が悪くなって問題が増えていったら、意味がないと思う。環境に悪いことは、すぐにやめなければいけないと思う。世界中のみんなが力を合わせないと、地球の病気は治らないと思う。

ぼくは、世界中のいろいろな人たちにお願いしたい。汚染が出ない方法で物を作ってください。無理なら、作るのをやめてください。発明家の人にお願したい。便利になる道具ばかり作らないで、汚染が出ない道具を発明してください。

今のぼくには、地球の病気を治す力はない。でも、社会の時間に勉強した3Rをしたり、「緑の少年団」の活動をしたりにしている。そうやって、一人一人が少しでもできることをやるのが大切だと、ムヒカ大統領も言っているのだと思う。「まあいいか」「自分一人ぐらい」という考えだけはやめよう。

※読んだ本「世界でいちばん貧しい大統領のスピーチ」

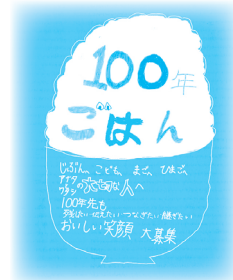
くさばよしみ(汐文社)

「100 年ごはん」 100 人ごはん笑顔写真コンテスト



100 年ごはん 100 人ごはんとは

3月26日(土)、グラントワ小ホールで映画「100 年ごはん」の上映会とトークショーを、大ホールホワイエでは地元の食を紹介するマルシェやワークショップ等を開催します。そして、「100 人のおいしい笑顔」の写真が小ホールホワイエを飾ります。100 人が食べたら 100 人が元気に幸せになるごはんは、100 年先まで命をつなぐごはんなのです。



こんな写真をお待ちしています！

「おいしい」と言った顔、味見して「うん！」と納得の笑顔、「あ～んして」離乳食が口に入ったときの顔、お弁当箱を開けた時の顔、抜きたての人参をかじったときの顔、おっぱいを飲むあかちゃんとママの顔、あまりの美味しさにびっくりの顔、などなど・・・いい顔たくさん。



各賞には「地域食材」をもりだくさん用意しました！

3月26日(土)の「100 年ごはん」100 人ごはんフェスタ内で授賞式を行います。

〈募集期間〉2月29日(月)まで

〈応募方法〉写真(規格:L版)と下記①～⑤の事項を記入した用紙を下記申込先まで送付してください。

①お名前(フリガナ) ②年齢 ③性別 ④住所 ⑤電話番号

〈申込先〉益田市市民活動支援センター

〒698-0033 元町11番26号 益田市立市民学習センター内

〈問い合わせ先〉100 年ごはん益田上映会実行委員会 吉田保育所内 実行委員会事務局 ☎22-1730



大腸がん検診（郵送法）

①自分で直接、容器を検査
機関に送付する方法です。

〔対象年齢〕 40歳以上

〔料金〕 800円

◆容器配布期間

2月5日(金)まで

◆容器配布場所

・市立保健センター

・美都総合支所

・匹見総合支所



◆ポスト投かん期間

2月11日(木)祝まで

※容器の送付先、方法など詳しいことは、容器配布時に説明します。

※大腸がん検診の無料クーポン券のご利用は今回が最後です。

問い合わせ先

市立保健センター (FAX) 23-7134
健康増進課 ☎31-0214
子育て支援課 ☎31-0243
地域医療対策室 ☎31-0213
美都総合支所 住民福祉課 ☎52-2312
匹見総合支所 住民福祉課 ☎56-0302
メールアドレス
hoken-center@city.masuda.lg.jp

自死遺族
わがちあいのつどい

大切な人を自死（自殺）で突然失う衝撃。これ以上つらいことはありません。でも、どうか一人で悩まないでください。一緒に痛みを語り合いませんか？自死遺族だけで運営し、秘密は固く守られます。

〔日時〕 2月27日(土)

14:00～17:00

〔場所〕 市立保健センター

(駅前ビルEAGGA2階)

〔問い合わせ先〕

しまね分かち合いの会・虹

事務局 桑原

☎090-4692-5960

食育コーナー

野外活動を通じた「食育」の推進～社会教育課の取組～

今年度、社会教育課では食育活動も兼ねて、親子を対象とした野外活動体験教室を実施しました。「体験する」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマにして、様々な体験プログラムを全3回シリーズで行いました。どの回でも参加者みんなで力をあわせて、薪でご飯を炊いたり、炭火でオープン料理を作ったり、野外での調理を楽しみました。

生活がどんどん便利になり、スイッチ一つで何でもできる時代だからこそ、一つ一つ時間をかけてできあがった料理はどれも格別だったようです。参加者は、「おいしい」「また作りたい」と話しながら、何度もおかわりをしていました。

このような野外活動を通して、「食」に対する感謝の気持ちや、みんなで食べる楽しさを感じてほしいと思っています。



これが本当のラストチャンス!!

☆乳がん検診

2月14日(日) 医師会病院（午前中）
3月12日(土) 市立市民学習センター
3月13日(日) 市立市民学習センター（午前・午後）

New

2月（月・火・木・金）益田赤十字病院
10:30～ 1日2名

※予約制です。クーポンをお持ちでも受けられない場合があります。

残り枠が少なくなってきました。
申込みいただいてもお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

健康ますだ市 21 推進協議会 歯科部会からお知らせ

平成 27 年 11 月 29 日健康づくりフェスティバルにおいて

「ますだ版 7020 良い歯の運動」表彰式を行いました。



*受賞者 202 名 (※承諾を得た方のみ掲載しています。敬称略・五十音順)

平成 11 年度から「ますだ版 7020 良い歯の運動」として、70 歳以上で自分の歯が 20 本以上ある 5 歳毎の節目年齢 (70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳…) の方を対象に表彰しています。

益田地区	岩本 恵美子	潮 泰典	大谷 嘉信	栗栖 昭登	齋藤 寛治	佐々木 浩二
	佐藤 和子	鮫島 知子	次藤 麗子	城市 一枝	水津 重善	高橋 須美江
	竹内 良子	田中 忠昭	寺戸 恭子	寺戸 秀子	寺戸 整久	寺戸 美也子
	永島 千鶴子	長戸 末人	西村 忠治	原田 トモエ	福島 サヨ子	伏谷 哲子
	村上 仲二	山本 カヅエ				
吉田地区	荒木 紀美代	有福 節雄	池田 烈	池永 久仁子	石川 雄子	石田 斐子
	大達 慶子	大庭 隆弘	大畑 忠昭	大畑 美里	大原 京子	尾土井 富士子
	貴田 富雄	久保田 信敏	齋藤 貞子	齋藤 俊輔	坂根 眞弓	澤江 英子
	澤江 和博	塩道 辰子	水津 和子	高橋 宏暢	竹内 光子	竹田 悦子
	竹本 義和	俵 久子	椿 英子	新井 千枝子	新田 美智子	野村 孝子
	福原 征司	藤井 美津枝	三浦 繁雄	三島 和子	村上 ミチ子	康川 春雄
	山見 郁夫	山本 英邦	吉松 茂子	吉村 智恵子	LU WULE	
高津地区	青木 良子	池野 國子	伊藤 満慧	梅田 環	大居 シズコ	大畑 護
	狩野 伊勢雄	狩野 キクエ	川上 豊	栗林 久江	斉藤 勉	坂本 榮子
	橘 榮	寺戸 美恵子	中島 頤	中島 才子	中島 米一	橋本 富子
	林 史子	樋口 ツヤ子	廣瀬 芙美子	細川 愛子	増野 良江	松崎 滋代
	安野 正起					
安田地区	大谷 巖	齋藤 隆重	齋藤 利子	篠原 武士	竹田 敏憲	秦 勝秀
	三浦 常本	矢富 善之助	山本 悦子			
鎌手地区	篠田 恭二	平川 博	平川 康子			
種 地 区	檜谷 幸枝	伏谷 照美				
北仙道地区	岩本 幸子	原 豊				
豊川地区	石田 廣子	金山 一男	齋藤 要	寺岡 良知	堀江 正	堀江 ミツエ
	森本 妙子					
西益田地区	大佐古 節子	大畑 信子	押方 勝信	篠原 雪子	田原 寧枝	中山 雅夫
	新田 勝	平川 ヤスエ	渡邊 一定			
二条地区	品川 勝典	品川 恒子	中島 紀世子			
美濃地区	田中 スミ子	中島 廣子	西坂 金次郎	西坂 久代		
小野地区	中島 和子	堀 壽子	武藤 乃り			
中西地区	岡崎 澄江	岡崎 千代子	城市 澄江	仲石 敬子		
美都地域	大谷 勇	小川 元昭	草野 房子	河野 和夫	齋藤 昭広	大河 在用
	田中 房枝	田中 律子	俵 洋子	永岡 節子	永本 保子	西田 志奈代
	西田 正人	福知 英子	三浦 芳子	村上 文子	村上 美晴	山崎 弘
匹見地域	池田 ミチル	岡本 征康	竹田 和夫			

* 8020 良い歯のコンクール受賞者 18 名 (※承諾を得た方のみ掲載しています。敬称略・五十音順)

島根県歯科医師会が実施しています。* お名前に ● 印のある方は、7020 も受賞されています。

青柳 ヤス子	石田 喜富	小川 温	●栗栖 昭登	幸田 充子	小林 嘉子	澤江 幸男
澤江 洋子	●竹田 和夫	寺井 五恵	寺尾 博進	寺岡 一二三	●永島 千鶴子	野村 絹代
野村 美代子	椋 三郎	●森本 妙子				

平成 28 年 3 月 31 日までに

65・70・75・80・85・90・95・100 歳になる方へ

(4 月 1 日生まれの方も含まれます。対象者一覧をご確認ください。)

肺炎球菌ワクチンの予防接種はお済みですか？

平成 27 年度の対象者の接種期間は、平成 28 年 3 月 31 日で終了します。

平成 27 年度対象者一覧（生年月日）

年 齢	平成 27 年度の対象者（生年月日）
65 歳	昭和 25 年 4 月 2 日生 ～ 昭和 26 年 4 月 1 日生
70 歳	昭和 20 年 4 月 2 日生 ～ 昭和 21 年 4 月 1 日生
75 歳	昭和 15 年 4 月 2 日生 ～ 昭和 16 年 4 月 1 日生
80 歳	昭和 10 年 4 月 2 日生 ～ 昭和 11 年 4 月 1 日生
85 歳	昭和 5 年 4 月 2 日生 ～ 昭和 6 年 4 月 1 日生
90 歳	大正 14 年 4 月 2 日生 ～ 大正 15 年 4 月 1 日生
95 歳	大正 9 年 4 月 2 日生 ～ 大正 10 年 4 月 1 日生
100 歳	大正 4 年 4 月 2 日生 ～ 大正 5 年 4 月 1 日生

接種日に 60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓もしくは、呼吸器の機能の障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがある方（身体障害者手帳 1 級相当）も接種ができます。主治医にご相談ください。

※ただし、これまでに「23 価肺炎球菌ワクチン」の予防接種を受けたことがある方は対象外。

★接種期間 3 月 31 日(木) までに 1 回接種

★接種料金 2,500 円（生活保護世帯の方は無料）

★持 ち 物 健康保険証など住所・名前・年齢が確認できるもの、健康手帳（ある方）

<実施医療機関：あらかじめ医療機関に予約をしてください。>

外来で接種を行う医療機関は次のとおりです。なお、一覧に掲載されていない医療機関の中にも、通院中の方に対しては接種ができる医療機関がありますので、まずはかかりつけ医にご相談ください。

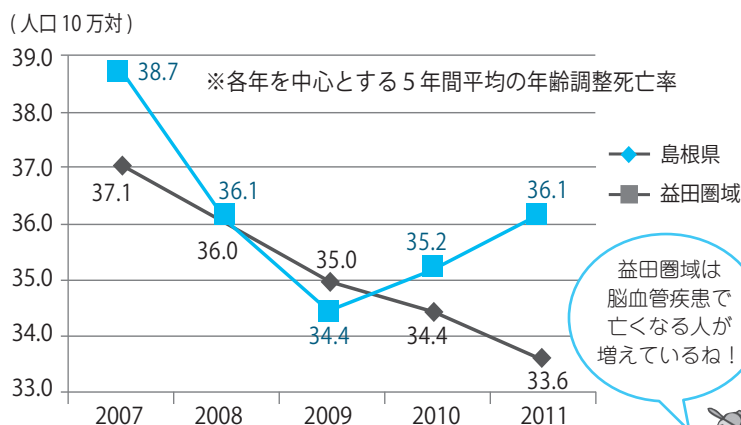
(※印はかかりつけ患者のみ)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
あすかクリニック (※)	☎ 23-3320	能美小児科医院	☎ 24-2886
石見クリニック	☎ 23-2370	清澄メモリアル 林医院 (※)	☎ 22-3352
岩本内科医院	☎ 23-1133	林泌尿器科	☎ 22-0256
大畑医院	☎ 22-0506	平野医院	☎ 22-0998
小田整形外科医院 (※)	☎ 22-1168	まついクリニック	☎ 31-1830
おちハートクリニック	☎ 23-1588	松本医院	☎ 25-2611
斧山医院	☎ 22-1346	村野医院	☎ 31-2400
金島胃腸科外科	☎ 22-2345	山尾医院	☎ 22-1878
神崎内科	☎ 23-4535	真砂診療所	☎ 26-0012
黒田医院	☎ 22-0966	中村医院	☎ 56-0008
くろたに内科クリニック	☎ 23-7737	匹見澄川診療所	☎ 56-0136
神崎耳鼻咽喉科医院 (※)	☎ 22-0551	匹見道川診療所	☎ 58-0007
すみかわクリニック	☎ 23-1188	美都診療所	☎ 52-7272
たかせ内科	☎ 25-7373	益田赤十字病院 (※)	☎ 22-1480
津田医院	☎ 27-0007	【問い合わせ先】 市健康増進課 ☎ 31-0214 美都総合支所住民福祉課 ☎ 52-2312 匹見総合支所住民福祉課 ☎ 56-0302	
内藤内科外科	☎ 22-3300		
なかしまクリニック	☎ 25-2503		
永瀬脳外科内科	☎ 31-0480		
西谷内科医院 (※)	☎ 23-7280		

高血圧は、脳卒中の危険因子です！

脳血管疾患の死亡率は、県全体では低下していますが、**益田圏域では増加傾向**にあります。
「脳卒中予防の10か条」を参考に生活しましょう！

脳血管疾患死亡率（全年齢 男女計）



脳卒中予防の10か条

（日本脳卒中協会）

1. 手始めに 高血圧から 治しましょう
2. 糖尿病 放っておいたら 悔い残る
3. 不整脈 見つけ次第 すぐ受診
4. 予防には タバコを止める 意志を持って
5. アルコール 控えめは薬 過ぎれば毒
6. 高すぎる コレステロールも 見逃すな
7. お食事の 塩分・脂肪 控えめに
8. 体力に 合った運動 続けよう
9. 万病の 引き金になる 太りすぎ

10. 脳卒中 起きたらすぐに 病院へ

◆こんな症状があれば脳卒中の可能性がります！

- ☐ 片方の手足・顔半分のマヒ・しびれが起こる。（手足のみ、顔のみの場合もある。）
- ☐ 力はあるのに、立てない、歩けない、ふらふらする。
- ☐ ロレツが回らない。言葉が出ない。他人の言うことが理解できない。
- ☐ 片方の目が見えない。物が二つに見える。視野の半分が欠ける。
- ☐ 経験したことのない激しい頭痛がする。

◆次のテストで、ひとつでも異常に該当すれば脳卒中の疑いが高くなります。

顔

歯を見せるように言う。
あるいは笑ってもらう。



正常

左右対称
である



異常

左右非対称
である

腕

目を閉じて手のひらを上にし、10秒間
手を挙げてもらう。



正常

両側とも
同じよう
に動く



異常

片方の腕が落
ちる、もしくは
拳がらない

言葉

「今日はいい天気ですね」と繰り返し言ってもらう。

正常

理解可能な発言

異常

不明瞭・理解不能な発言・発言なし

近年、脳卒中の治療法は大きく進歩しており、早期に専門病院を受診すれば、救命や麻痺などの後遺症を軽減できる可能性が高まります。

効果的な治療を
受けるには

「脳卒中の症状にいち早く気づき」
「ためらわず、速やかに119番」

【島根県芸術文化センター「グラントワ」】

企画展

「こどもとファッション
小さな人たちへのまなざしの歴史」

西洋と日本の子ども服を中心に、子どもの装いをめぐる多彩な表現を絵画、版画、写真などで紹介します。子どもがどのように見られてきたのか、思いをめぐらす展覧会です。

《女児用コート・ドレス》1880年頃
藤田真理子氏蔵



- 日 時 2月27日(土)～4月11日(月)
10:00～18:30 ※展示室への入場は18:00まで
- 休館日 毎週火曜日
- 会 場 島根県立石見美術館 展示室D
- 観覧料 一般1,000円、大学生600円、小中高生300円

関連プログラム

◎ 記念講演会「子どもは愛されたのか？」

ーヨーロッパの子ども服の歴史ー

本展を監修いただいた能澤慧子氏に子どもとファッションとの深い関わりについて、スライドを交えてご紹介いただきます。展覧会にちなんだお茶とお菓子をご用意しますので、お楽しみに。

- 日時 2月27日(土)14:00～15:30
- 講師 能澤慧子(東京家政大学教授)
- 会場 講義室／申込不要／先着50名／聴講無料

◎ こども服飾デザイン研究室vol2「子ども服を作ろう」

参加者の皆さんが着てみたい服をデザインし、布をぬって服を作り、それを着てファッションショーをします。ものづくりの楽しさを体験してみましょう！

- 日時 ・レクチャー 2月28日(日)10:00～12:00
・制作 3月12日(土)、13日(日)10:00～16:00
・ファッションショー(練習) 3月19日(土)10:00～16:00
(リハーサル) 3月20日(日)10:00～16:00
(本番) 3月21日(月・祝)14:00～

- 料金 無料／先着15名／要事前申込(電話)
- ※会場、詳細等、詳しくはグラントワHP等をご覧ください。



毎月1回、映画を上映！ グラントワシアター
「グローリー -明日への行進-」

※PG12:12歳未満の観覧には、親又は保護者の助言・指導が必要です。



アメリカ公民権運動の最中、アラバマ州セルマで起こった血の日曜日事件を題材に描いた歴史ドラマ。人種差別解消の為に尽力した英雄・キング牧師を描いた作品です。

©2014 Pathe Productions Limited. All rights reserved. (上映時間：128分)

- 日 時 2月20日(土) ①10:00～②14:00～③18:30～
- 会 場 グラントワ 小ホール ※開場は各30分前
- 料 金 前売り 一般1,000円(会員800円)
※当日券各200円増し
子ども500円(3歳以上小学6年生以下、当日同料金)

グラントワの様々な情報を『Facebook.com/grandtoit.jp』でゲットしよう！

会 員 募 集 中
【年会費】
◎◎◎
い石島
わ見根
み美県
芸術
文化
センター
ホー
ル
アタ
友ム
の共
会ス
通
ボカ
ー
ド

一般般
：：：
2,3,4,
,,,
000
000
000
円円円

BEGIN 25周年記念コンサート
「Sugar Cane Cable Network」ツアー 2015-2016

チケット好評発売中！



- 日 時 2月27日(土)16:45開場／17:30開演
- 会 場 グラントワ大ホール
- 料 金 指定席・一般6,500円(会員6,000円)
小中学生2,000円
※未就学児はひざ上鑑賞に限り無料

グラントワ開館10周年記念 チケット好評発売中！
「広島交響楽団 第23回島根定期演奏会」

指揮・下野竜也×ピアノ・牛田智大×管弦楽・広島交響楽団

- 日 時 3月6日(日)13:30開場／14:00開演
- 会 場 グラントワ大ホール
- 料 金 全席指定・S席3,500円(会員3,200円)
A席2,500円(会員2,200円)
学生券1,000円(会員800円)

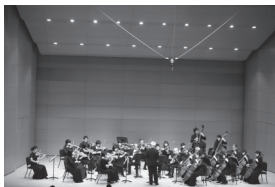
※学生券対象：小学生～大学生(学生券の座席は当日の残券の中から指定します) ※未就学児入場不可
※無料託児サービスあり(2/28までに電話予約)

「グラントワ弦楽合奏団 第5回定期演奏会」

グラントワ弦楽合奏団

×

ゲスト・東京アーティスツ合奏団



5回目となる定期演奏会。今回は浜田市、石央文化ホールで開催します。

- 日 時 3月13日(日)13:30開場／14:00開演
- 会 場 石央文化ホール 大ホール
- 料 金 全席自由・無料(要整理券)

【整理券配布場所】グラントワ総合案内カウンター
石央文化ホール(TEL:0855-22-2100) ※3歳以下入場不可

オペラシアターこんにゃく座公演「口はロボットの口」
こどもたちと、こどもだったすべてのおとなたちに贈る心温まるファンタジー

3月19日(土)18:00開場／18:30開演 会場・グラントワ大ホール
※各公演の詳細は、グラントワHP、チラシ等をご覧ください。

～グラントワ支配人からのメッセージ～

驚かれるかもしれませんが、昔は「子ども服」がありませんでした。大人の衣服を縮めただけでした。「親は責任を持って子育てをし、教育を受けさせるべき」との近代的な考えの普及により、子どもの人格が認められ、子どもの為にデザインされた「子ども服」が誕生しました。美術館の企画展をお楽しみに…。(未成)

【雪舟の郷記念館】

企画展「日本画優品展Ⅳ ～雪舟のもと世紀を超えて～」

今年で4年目を迎えた現代日本画シリーズ「日本画優品展Ⅳ ～雪舟のもと世紀を超えて～」では、益田市に寄贈された45点の現代日本画の中で特に作者の思いのつまった作品を、いただいた書簡やエピソードなどと一緒に紹介します。雪舟のもと世紀を超えてつとった逸品をご覧ください。

- 日 時 2月6日(土)～3月31日(木)
- 会 場 雪舟の郷記念館
- 入館料 一般300円・小中高100円(20名以上2割引)
- 休館日 火・水曜日、2月1日～5日、12日(11日は開館)



笠原可雄
「夕日」

◆ 雪舟の郷記念館 乙吉町イ1149 ☎ FAX 24-0500

【歴史民俗資料館】

企画展「ふるさと写真展／ひな人形展」

歴史民俗資料館では、ふるさと益田の良さを記録し、後世に伝えたいという思いから、祭り、地域行事、町並み、自然、人々の暮らしなどを写した写真を、市内外から募集し、年に一度「ふるさと写真展」として展示公開しています。今年も益田の写真が多数集まりましたので、2月8日(月)より展示会を開催します。また、市民の皆さんのひな人形を展示する「ひな人形展」を同時開催します。



昨年度の「ふるさと写真展」の様子

- 日 時 2月8日(月)～4月10日(日)
- 会 場 歴史民俗資料館
- 入館料 一般200円・団体(20名以上)160円
高校生以下無料
- 休館日 火・水曜日、2月1日～7日、12日(11日は開館)

イベント開催のお知らせ

第12回 益田投げコマ選手権大会

資料館恒例、益田投げコマ選手権大会の季節がやってきました！大人も子どもも元気にコマを回しましょう。第2部では、幼児の部からシニアの部まで年齢ごとに分かれて、コマを回した時間を競います。コマ回しが初めての方も練習時間があるので大丈夫。超初心者から腕に覚えのある方で、老若男女どなたでもご参加いただけます。事前申込みは必要ありません。各部の上位入賞者に賞状と賞品を贈呈します。全員に参加賞あり！

※コマは資料館で用意したものしか使用できません。

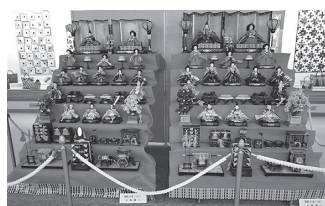
第1部：ワザをマスターして認定証をゲットしよう！

第2部：だれが一番長く回せるか競争だ！

「ひな人形」大募集

最近、ひな人形を飾っていますか？女の子の成長を願って桃の節句に飾られるひな人形。長い年月、箱にしまったままになっているご家庭も多いのではないのでしょうか。資料館では、皆さんのひな人形を展示する企画展を開催します。ご家庭に眠っているひな人形を資料館に展示しませんか。ひな人形の種類や大きさ、年代は問いません。資料館までお持ちいただければ、展示作業は全て当館職員が行い、2月8日(月)より展示公開します。申込み・問い合わせは、歴史民俗資料館(☎ 23-2635)までお電話ください。展示スペースが全て埋まり次第締切ります。

- 日 時 2月8日(月)～4月10日(日)
- 会 場 歴史民俗資料館
- 料 金 一般200円・団体(20名以上)160円
高校生以下無料



昨年の「ひな人形展」の様子

- 日 時 3月5日(土) 10:00～12:00 (受付開始 9:30)
- 会 場 益田小学校体育館
- 料 金 一人:100円

※年間パスポート「雪舟さん」をお持ちの方は無料



第11回大会の様子

◆ 歴史民俗資料館 本町6-8 ☎ FAX 23-2635

○国民年金の前納割引制度

国民年金保険料の1カ月当たりの保険料は15,590円です（平成27年度）。国民年金の保険料はまとめて前払いすることができます。保険料を前納した場合はその期間に応じて保険料が割引となります。

【割引額について】※平成27年度の金額です。保険料額については、毎年改定されます。

★現金で保険料を前納した場合

6カ月分前納… 760円
1年度分前納… 3,320円

★口座振替で保険料を前納した場合

6カ月分前納… 1,060円
1年度分前納… 3,920円
2年度分前納… 15,360円

年間3,920円の割引！

*現金で毎月納付 1年度分保険料 ⇒ 15,590円 × 12カ月 = 187,080円

*口座振替で1年度分を前納 1年度分保険料 ⇒ 187,080円 - 3,920円 = 183,160円

【申込方法と申込期限】

★口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、お近くの年金事務所または金融機関の窓口に出してください。

★前納の申込期限

口座振替での平成28年度分1年前納・6カ月前納（4月～9月分）・2年前納の締切日は、2月29日（月）です。

※口座振替での平成27年度分1年前納・6カ月前納（4月～9月分）・2年前納の申込みは締切りました。

《浜田年金事務所 出張年金相談》

相談日 2月23日（火） 毎月第4火曜日
相談場所 市立市民学習センター 102 研修室
相談時間 10:00～12:00、13:00～15:00

※要予約 毎月10日から受付

※なお、定員に達した時点で受付は終了します。

予約の際は、お手元に基礎年金番号の分かるものをご用意ください。

《浜田年金事務所 手話による年金相談》

相談日 2月25日（木） 毎月第4木曜日
相談場所 浜田年金事務所
相談時間 13:00～16:00

※予約不要
当日先着順

〔年金相談の予約・問い合わせ先〕

浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670

FAX 0855-23-0442

※年金相談には、ご夫婦双方の年金手帳、年金証書、履歴書、印鑑などをご持参ください。代理の方の場合には、委任状と、代理の方の本人確認ができる身分証明書（運転免許証等）、ご本人様の認印（請求書を提出する場合）が必要です。

飯浦町	黒周町	安富町	安富町	横田町	横田町	木部町	木部町	西平原町	遠田町	須子町	須子町	須子町	高津六丁目	高津五丁目	あけほの本町	下本郷町	久城町	久城町	久城町	中吉田町	中島町	赤城町	駅前町	駅前町	水分町	東町	三宅町	土井町	幸町	染羽町
弘中	豊田	田原	渡邊	永富	宮本	川崎	田原	田原	来米	増野	熊谷	後藤	林	熊谷	齋藤	福原	森山	三浦	熊谷	原	寺井	藤原	榎山	木内	小倉	善定	太田	田原	堀	高橋
宣光さん	孝さん	肇さん	千代子さん	朝子さん	早智子さん	吉久さん	和恵さん	久子さん	常蔵さん	三郎さん	春一さん	一夫さん	裕安さん	正枝さん	貞子さん	忠さん	武昭さん	一春さん	升入さん	シズエさん	重隆さん	恒明さん	ノフコさん	敏さん	豊さん	久信さん	靖之さん	一壽さん	唯美さん	正さん
90	89	84	89	95	59	73	86	89	63	82	93	82	32	89	94	91	86	83	79	86	96	84	99	94	86	88	64	73	80	64

お
や
み

12月31日まで
の受付分

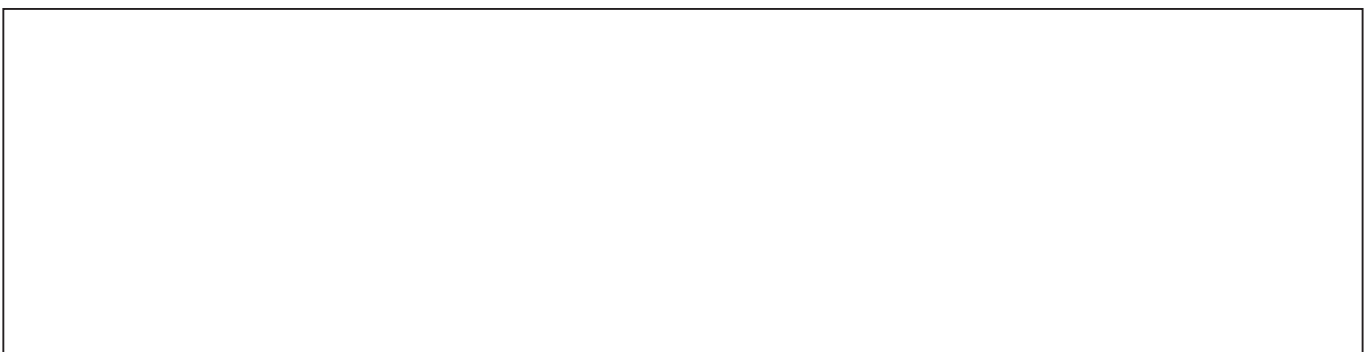
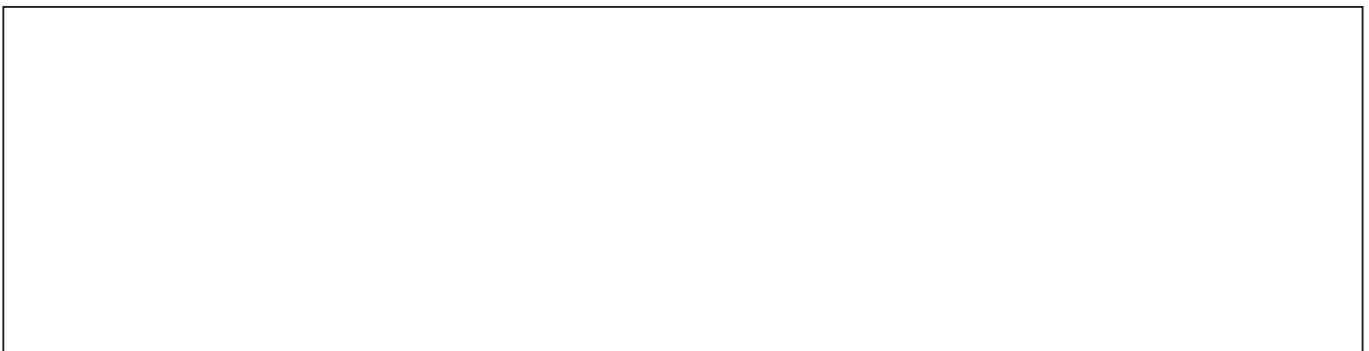
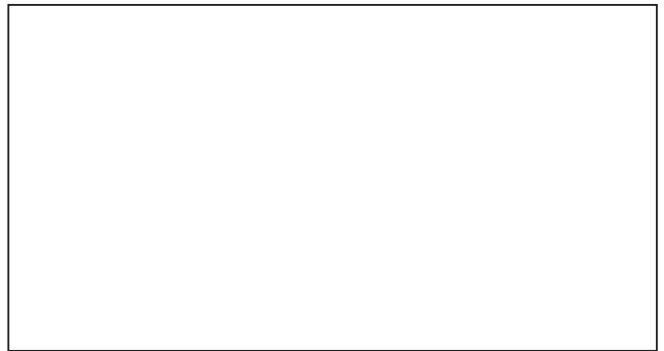
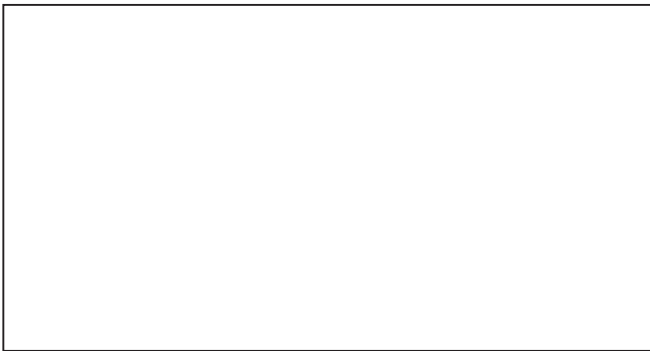
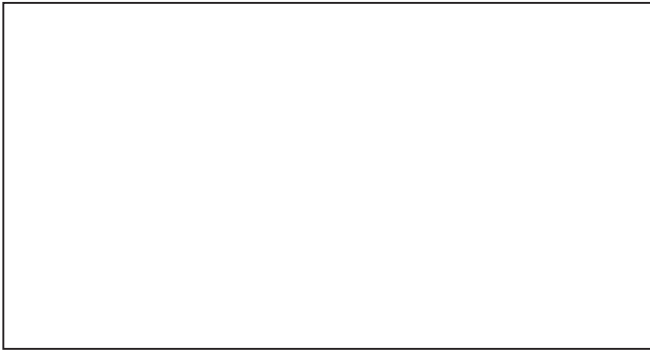
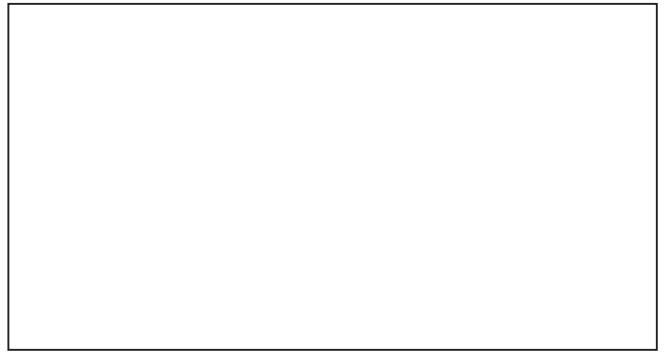
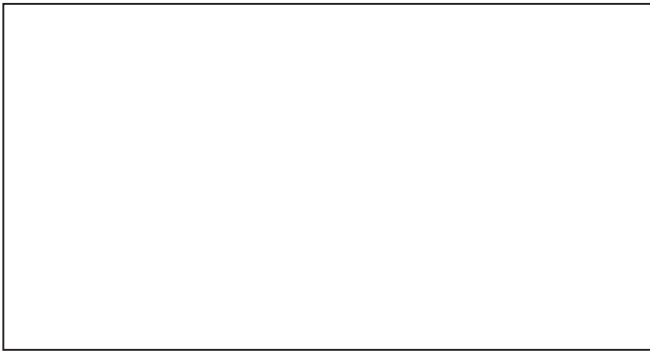
広告



※親族の方の承諾を得たもののみ掲載しています。



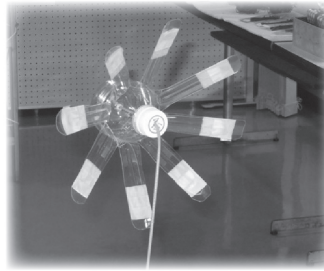
匹見町道川	匹見町石谷	匹見町澄川	匹見町紙祖	匹見町紙祖	匹見町仙道	美都町仙道	美都町仙道	白上町	虫追町
三浦	渡里	齋藤	陣兵	山崎	渡邊	小澄	波子さん	岡崎	椋木
皆子さん	勝廣さん	榮美子さん	キミヨさん	丈太郎さん	政晴さん	波子さん	ミドリさん	義五郎さん	イサヨさん
89	71	80	102	94	79	85	92	84	87



2月の体験教室

6日(土)	無添加石けん作り がま口作り	10:00～11:30 13:00～15:00
7日(日)	紙すき 傘布マイバッグ作り	10:00～11:30 13:00～16:00
10日(水)	咲き織り	13:00～15:00
13日(土)	うで抜き作り	13:00～16:00
14日(日)	衣類のリフォーム相談	13:00～16:00
20日(土)	パッチワーク	13:00～15:30
21日(日)	アクリルたわし作り	13:00～16:00
24日(水)	廃食油石けん作り	13:00～14:30
27日(土)	衣類のリフォーム相談	13:00～16:00
28日(日)	EMぼかし作り ペットボトル風車作り	10:00～12:00 13:00～15:00

④ 持ってくる物



♪ペットボトル風車

お庭の飾りとしていかがでしょうか。④ ペットボトル (六角形または八角形の500mlを1本)、ラジオペンチ

※教室への申込みは事前に電話またはFAXをお願いします。また、天候によっては教室を中止する場合がありますのでその際は電話でご確認ください。

※平日でも対応できる教室もあります。出前教室に対応できる教室もありますのでお気軽に問い合わせください。

※リサイクルプラザでは、施設見学者を募集しています。自治会、サークル等の団体や個人でも受付可能です。1時間程度で、ごみの分別作業や埋立処理場を見学できます。各地域や家庭でのごみの分別推進に役立ちますので、電話またはFAXで申込みください。

市リサイクルプラザ啓発棟(休館日:火曜日)
下波田町490 ☎26-7474 ㊟26-7475
✉plaza-kei@maro-v.jp
ホームページ <http://www.m-sougou.net/plaz-kei/index.htm>

こんにちは図書館です



イメージ
キャラクター
「ぶんぶん」

にいな本 特集



平成27年度に美都館・匹見館に入った新しい本の特集です。いろいろなジャンルの本があります。きっと興味を引く本が見つかりますよ。ぜひ、この機会にご覧ください。

【期間】2月1日(月)～19日(金)

【場所】貸出カウンター前

※にいな・・・石見地方の方言で「新しい」の意味

第5回「古本よみの市」を開催しました

平成27年11月21日・22日の両日、市立市民学習センター大ホール前ホワイエにおいて、古本よみの市を開催しました。

市民の皆さんのご協力で、5回目となる今回も、事前にお持ちよりいただいた本は1万冊を超えました。また、当日は2日間とも天候に恵まれ多くの来場者があり、たくさんのお本が再び活用されることとなりました。

ご協力ありがとうございました。

来年も行う予定ですので、よろしくお願いします。



ありがとうございました。

～ 臨時休館のお知らせ ～

蔵書点検のため、下記の期間休館とさせていただきます。

2月20日(土)～29日(月)

休館中の本の返却は、玄関横の返却ポストにお願いします。なお、CD・DVD・ビデオの返却は、3月1日(火)以降、直接カウンターまでお持ちください。



1万冊以上の本



多くの方が来場

問い合わせ先：市立図書館 ☎22-4222 ホームページ：<http://www.library-masuda.jp>

平成27年度 益田市成人式

1月2日にグラントワで平成27年度益田市成人式が開催されました。
今年も成人式実行委員会が企画・運営し、当日は361人の新成人が華やかな着物姿や
スーツ姿で、20歳の門出と懐かしい仲間との再会をともに喜び合っていました。



平成28年度成人式実行委員会 募集！

一生に一度の成人式を自ら企画・運営してみませんか？

市社会教育課 ☎ 31-0622

成人式実行委員長 大畑 優樹

当日は、今まで私たちを支えてくださった多くの方々からお祝いの言葉をいただき、感謝の気持ちでいっぱいです。益田の地で育ったことに誇りを感じます。

成人式を迎えるにあたり、大人の仲間入すること、自分の行動に責任を持ち、節度ある行動をして周囲から尊敬される社会人になりたいと思います。

平成27年度成人式実行委員長に選任され、成人式という人生の大事な節目の行事を企画・運営することの責任を強く感じました。実行委員と共に意見を出し合い、成人式に参加する全ての方にとって忘れられない良い思い出になるように準備を進めてきました。

式典の企画運営や、特別企画を一から考え、より良い式にしたいという思いのもと、仲間と力を合わせ取り組むことができたと思います。

成人式を終えて

プラサ DE ますだん



2月生まれ
Happy Birthday

【申込み・問い合わせ先】市秘書広報課 ☎ 31-0112 ☎ 23-2456
✉ hisyo@city.masuda.lg.jp

※音訳・点訳の広報もあります



1歳

舟橋くるみちゃん

小顔で色白なおてんばく
うちゃん♡元気いっぱい
育ってね☆

投稿者：父・母



1歳

長岡 禮樹くん

1才おめでと。いろいろ
な経験をして大きくなっ
てね。日々楽しんで♪

投稿者：父・母・兄



1歳

田村 晃一くん

生まれて来てくれてあり
がとう。元気にススス
育ってね。

投稿者：パパ・ママ



2歳

福本 琉聖くん

イタズラ真っ盛りの琉聖。
してやったりのニヤリ顔
にいつもイチコロ♡

投稿者：おとう&おかあ



4歳

矢富 那菜ちゃん

うろう年で初めての誕生
日！ななちゃん的笑顔が
大スキだよ♡♡♡

投稿者：家族一同



5歳

福本 隼也くん

弟が生まれてグーンと成
長した隼ちゃん♡おとう
と髪型まで瓜二つ!!

投稿者：おとう&おかあ

募集しています 『4月生まれのますだん』大募集！

申込期間は 2/1 (月)～18 (木) です。

発行月にお誕生日を迎える 20 歳未満のお子さんの写真を募集します。お子さんの氏名と投稿者の氏名、メッセージを掲載します。掲載は受付順です。被写体の承諾については投稿者の責任となります。掲載の申込みや掲載要領に関しては、秘書広報課までご連絡ください。☆市ホームページでも掲載要領を確認できます。[<http://www.city.masuda.lg.jp/>]

投稿大募集！ 「プラサ DE ますだん」へあなたも投稿しませんか？

4月号への掲載申込み期限は 2月1日(月)～18日(木) です！

- ★「ますだんの輪」… クラブ・サークルなど、益田市内で活動するさまざまな団体を紹介します。
- ★「伝えたいことば～ありがとうのメッセージ」… 身近な出来事などに対する感謝の気持ちを伝えませんか。
- ★「ますだん掲示板」… 各種募集やイベント情報などを投稿できます。内容は、市内在住・在勤者が主催するもので、市内の公共施設、その他の不特定多数の人が利用できる場所を会場とするものに限りです。

【申込み・問い合わせ先】掲載の申込みや掲載できる内容に関しては、秘書広報課 (☎ 31-0112) までご連絡ください。掲載要領と指定の掲載用紙をお渡しします。また、市ホームページでも掲載要領を確認できます。[<http://www.city.masuda.lg.jp/>]

張ってください。(みい)

新成人の皆さん、これから
も感謝の心を忘れずに、生ま
れ育った益田に誇りを持って、
自分の夢に向かって頑
張ってください。(みい)

1月とは思えない晴天の
もと、平成27年度益田市成人
式が開催され、私も取材でお
邪魔しました。受付開始を待
つロビーでは、同級生との再
会を喜ぶ新成人の笑顔がた
くさん！華やかな振袖姿と
素敵な笑顔に癒されました。
成人式と言え、お世話に
なった先生からのビデオレ
ター。今回は素敵なビデオレ
ターが放映され、知っている
先生が映るたびに、会場のあ
ちこちから歓声があがって
いました。式典以外にもいろ
いろ企画があり、取材して
いるこちらにも楽しい時間を
過ごさせてもらいました。

※編集後記※

市の人口 (12 月末現在)

世帯	21,509 世帯 (△36)
人口	48,607 人 (△70)
男性	22,866 人 (△38)
女性	25,741 人 (△32)
出生	24 人 死亡 64 人
転入	81 人 転出 110 人
※ () 内は前月比	
※住民基本台帳より	

※広報ますだんは、市役所(各総合支所含む)、市立保健センター、市立市民学習センター、グラントフにも備えています。

2016 年 2 月 1 日発行